

平成28年白老町議会定例会12月会議会議録（第1号）

平成28年12月13日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時50分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告について

第 4 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 小西秀延君	3番 吉谷一孝君
4番 広地紀彰君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克巳君

企 画 課 長	高 尾 利 弘 君
地 域 振 興 課 長	高 橋 裕 明 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
会 計 室 長	石 井 和 彦 君
地 域 振 興 課 ア イ ス 施 策 推 進 室 長	遠 藤 通 昭 君
予 防 課 長	笠 原 勝 司 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日12月13日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願います。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、12月1日及び9日に開催いたしました議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、12月1日及び9日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年白老町議会定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により12月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成28年定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月9日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成28年度各会計の補正予算6件、条例の制定・一部改正3件、指定管理者の指定4件、財産の無償譲渡1件、協議会の廃止1件、変更協定の締結1件、人権擁護委員の推薦2件、専決処分の報告1件の合わせて議案19件であります。

また、議会関係としては、定期監査等の結果報告、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、報告第2号・報告第3号の監査に関する報告議案2議案であります。

次に、一般質問は、既に12月1日・午前10時に通告を締め切っており、議員8人から13項目

の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日の2日間で行う予定としております。

次に、意見書案は、各会派代表から4件提出されております。

このうち、意見書案第15号及び第16号は、北海道町村議会議長会から提出要請のあった意見書であります。

意見書案4件は、各会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、12月13日から15日の3日間を予定したところではありますが、12月16日を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会12月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね3日間としたところではありますが、議事の進行によっては12月16日も開催する予定といたしますので、ご承知おきください。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会9月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体からの出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

次に、日程に入ります前にお諮りいたします。議案の内容等により先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます

本日から2日間、一般質問を予定しております。8名の議員から13項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員をお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 13番、前田です。教育行政について2項目質問します。

まず初めに、全国学力・学習状況調査、学力テストによる白老町の状況について。

(1)、小学6年生と中学3年生の各教科の数値による平均正答率について。

(2)、学力テストの結果分析とその特徴及び課題について。

(3)、平成19年の調査開始以来の平均正答率の経年状況と学力の定着について。

(4)、児童生徒の基本的な生活習慣、学習時間等の分析とその評価及び課題について。

(5)、学校質問調査状況と分析から見える児童生徒、教師の実像について。

(6)、児童生徒の学力向上を実現する白老町スタンダードの実践分析と学力向上の方向性について。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

[教育長 安藤尚志君登壇]

○教育長（安藤尚志君） 全国学力・学習状況調査による白老町の状況についてのご質問であります。

1項目めの小学6年生と中学3年生の各教科の数値による平均正答率についてであります。小学校6年生では、国語A66.6、国語B52.6、算数A68.3、算数B39.2の正答率であります。次に、中学校3年生であります。国語A72.6、国語B62.9、数学A56.5、数学B37.4の正答率となっております。

2項目めの学力テストの結果分析とその特徴及び課題についてであります。今年度は、小学校、中学校ともに全国平均を下回り、その差は昨年度よりも開いております。小学校では、国語Aの話すこと、聞くこと領域で全国平均と同様の結果となりました。また、算数A、Bともに例年よりも低い傾向にあり、全国、全道平均を大きく下回りました。算数の定着は、本町の大きな課題であります。中学校では、昨年度全国平均と同様であった国語が各領域において全国平均を下回りました。また、数学Bの資料の活用が全国平均を大きく下回るなど、数学全般についてその定着に課題が見られるものであります。

3項目めの平成19年の調査開始以来の平均正答率の経年状況と学力の定着についてであります。調査開始当初は、小学校、中学校ともに各学力調査において全国平均と比較して10ポイント前後の差がありました。しかし、平成23年度から実践しております白老町スタンダードの取り組み以降は、実施年度によって結果の上下はありながらも、徐々にその差を縮めております。

4項目めの基本的な生活習慣、学習時間等の分析とその評価及び課題についてであります。基本的な生活習慣については、小学生、中学生ともに朝食の摂取、規則正しい就寝、起床時間に

ついてほぼ全国平均程度、もしくはそれよりもよいという回答結果になっております。また、テレビやDVDの視聴、テレビゲームやスマートフォンの使用など、本町児童生徒の電子メディアに触れる時間は小学生、中学生ともに全国平均よりも多い傾向にあります。平日の家庭での学習時間は、小学生は全国平均程度、中学生は少ない傾向にあります。これらのことから、本町児童生徒は電子メディアの使用と家庭での学習に課題があると考えております。

5項目めの学校質問調査状況と分析から見える児童生徒、教師の実像についてであります。学校質問紙調査は、自校の教育活動を校長が自己評価する形式で回答するものであります。学校質問紙は、学校サイドから見た児童生徒の実態や学校の取り組みを把握する調査の一つとして位置づけております。学校質問紙と児童生徒が回答する児童生徒質問紙では回答者や回答の視点が異なるため、学校が指導を行ったと考えていてもそのように受け取っていない児童生徒が一定の割合で存在する質問項目があります。道教委もそれを課題の一つとして挙げておりますが、本町においてもそのような質問項目が見られるものであります。例えば授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますかという質問に対して、当てはまると回答した児童は49.5%なのに対し、当てはまると回答した学校は75%となっております。教育委員会としましても、町全体の分析を進め、課題となる項目を学校に示し、検証と改善を図るよう指導するとともに、各学校において児童生徒質問紙や学校質問紙、そして学力調査を関連させて検証し、実態を的確に捉え、改善に向けて取り組んでいるところであります。

6項目めの白老町スタンダードの実践分析と学力向上の方向性についてであります。本町では、平成23年度から白老町スタンダードを策定し、町内全ての学校で授業の充実、家庭学習の充実、学習環境の充実に取り組んでまいりました。その結果であります。実践前の4年間では小学校国語Aの全国差が平均してマイナス6ポイントなのに対して、実施後はマイナス3ポイントとなっております。算数Aはマイナス10ポイントがマイナス5ポイントに、また中学校数学Bではマイナス11ポイントがマイナス6ポイントになるなど、全ての調査で全国との差を縮めていることから、一定の成果があったものと考えております。白老町スタンダードの今後の方向性につきましては、学力向上の中核である授業改善を中心にその取り組みを展開してまいりたいと考えております。各学校の校内研修を充実させ、授業改善を加速し、児童生徒一人一人がわかった、できたの実感のある授業づくりを目指してまいります。また、教育委員会としましても、施策の見直しや改善を図り、学力向上に向けた取り組みを充実させてまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま学力テスト平均正答率が数値で答弁ありましたけれども、これについては評価したいと、こう思います。

それで、次にそれにかかわって数値の公表についてお聞きしたいと思います。町のホームページで公表されている白老町の学力テスト調査結果を見ますと、数値でなく図表にしてその欄や欄外に白老町の平均正答率の位置を星印で表示しています。正答率が何%になっているのかはわかりません。町民の方々からも、公表のあり方も含めて指摘があります。数値の公表を前提とした質問の要旨を前回理解いただいたかなと、こう思ったのですけれども、私の質問通告

が不十分だったのか、公表について答弁ありませんでした。改めて伺いますけれども、教科の平均正答率について、今も話しましたけれども、数値で答弁がありました。これは公開と言ったほういいかな。それで、議会だけの答弁にとどめることなく、町として調査結果の数値を広く町民に公表するというところで理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうから学力・学習状況調査の数値公表についてご質問がございました。

確かに本町のホームページでは表の中に全国平均の数値があり、その下に全道平均の数値があり、そして3段目に本町の枠がございますけれども、そこについては具体的に数字は入れておりません。ただ、下の横のグラフと伺いますか、そこには一応3刻みの目盛りで大体白老町がどの辺になるのかという位置をお示ししているところでございます。細かい0.何ポイントというところまではちょっと見えないと思いますが、おおよそのところについてはご理解いただけるものというふうに考えております。ただ、基本的にその数値というものは私は決して後ろ向きで考えてはおりません。ただ、ご承知のように、全国学力・学習状況調査ということの目的は、学習指導要領に定められている内容がどれぐらい子供たちに身につけていて、そしてできていないものを具体的に各学校で指導改善に役立てるとというのが本来の目的でございますので、その目的がずれないような形で公表してまいりたいと。それから、今管内的にもかなり数値目標ということが一般的になってきている状況もあるのかなというふうにも理解しております。この辺については、今後前向きに教育委員会の中で教育委員の皆さんともご相談しながら、本町の公表のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、前向きということは、公表するという前提で捉えてよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今年度についてはもう既に公表しておりますので、今年度のものを今また改めてホームページで訂正ということはなかなか現実的には難しいと思いますけれども、来年度に向けてその辺は十分他の自治体の様子見ながら、数値のほうについてはそのように取り扱ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それで、そうすると学力テストの平均正答率を数値で公表するということは、いろいろ議論ありますけれども、1つとすれば保護者に対する説明責任を果たすことにもなると、そして地域で学力向上に関する取り組みに対して関心や期待が高まると、こう思います。そういうことで、ぜひ来年度から公表していただきたいと、こう思います。

それで、学力テストの各教科の平均正答率の数値化は、ホームページや広報紙での公表、周

知となりますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在行っている公表については、今お話ございましたようにホームページですとか、あと各学校の状況については道教委でレーダーチャートということで学力のバランスがどうなっているのかということ公表しておりますので、各学校の状況についてはそういったレーダーチャートを使いながら保護者の方に見ていただくと。いずれにしても、数字を公表することは私も議員と同じように異論のないところなのですけれども、数字だけがひとり歩きして、例えばいろんな他市町との比較も当然ございますし、学校現場からしてみると、まちによって学力のスタートラインが違うといえますか、そこのところが違うものですから、その辺のところも十分保護者の方にご理解いただいて、本当に地域一体となって保護者の方にもお力添えいただきながら学力向上に取り組んでいかなければなりませんので、そういう趣旨を十分踏まえながら公表してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 具体的にこれから質問に入っていきたいと思っておりますけれども、今ちょっと学校の話出ました。それで、今市町村単位での公表は当然進んでいますけれども、学力テストの結果の公表について文科省は、今安藤教育長もそれを前提として言っていると思っておりますけれども、26年度の調査では目的を具体的に一定の配慮をなさないと、こう言っています。そして、各自自治体においてもそれぞれ判断で個々の学校名を明らかにし、調査結果の公表を行うことを可能としましたと、こう言っていますよね。そこで、うちの白老町では早目に議論しているのです。ということは、学校別の成績の公表については平成25年の12月会議で議論しているのです。その当時の教育長はこう言っています。学力テストの本来の目的は、小規模校が多い本町の实情から鑑みて、現段階での学校別の結果公表をする環境にはないと。だけれども、今後国の動向や保護者の意向を確認しながら公表のあり方を検討したいと、こう答弁しているのです。それで、今前向きに町単位は発表してくれるということなので、これ非常にいいことだと思います。ただ、学校別に、ちょっと今安藤教育長が答弁の端にありましたけれども、もう少し。では、前回こういう議論していますので、今白老町として学校別の公表についてはどういう考えでいるかだけお聞きしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前回の議会で前教育長が答弁したお答えと基本的には同じ考え方であります。本町の場合は非常に小規模校が多くて、小規模校というのはその年、その年の結果の振り幅が非常に大きい状況がございます。ですから、本当に実態を知っていただいて、保護者が何ができるのか、地域がどんなサポートができるのかということを議論していただくことは大事だと思うのですけれども、その前提として学校間の序列ですとか、学校の理解の仕方によってはただ単に数値だけで、学校批判というものが起こりかねないという危険性もございますので、その辺については前回前教育長がお答えしたように、もう少し保護者の動向ですとか地域の状況を様子見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、具体的にちょっと伺います。今の答弁踏まえて、それはそれでわかりました。では、具体的に学校の中で、今回学力テストの数値公表になりましたけれども、その中で各学校職員に対して学力テストの結果についてどのような範囲まで公開して、どのように活用されているのかという部分についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 公開というのは、保護者に対しての公開ということでございますか。

〔「学校の先生方に対して」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） 教職員は、全てこのデータは共有しております。ですから、自校の状況を、学力テストといいますとどうしても高学年の問題というような意識もややあるものですから、これは本町でも学力向上にかかわって白老町スタンダードというのを策定しておりますけれども、全教職員がそれぞれの学年から積み上げてきた結果が6年生の結果になっておりますので、この情報の共有については全ての教職員が数字で理解をしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、児童生徒の個人への開示、それと保護者への公開と説明はどのように行われているのか、その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 個々の情報についてはそれぞれ送られてまいりますので、学校のほうでは私が現場におりましたときはほかの子供たちの目に触れないように、一人一人に個票といいますか、データを封筒に入れてそれぞれ家庭のほうへお渡しして、それぞれの結果についてはお知らせしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 当然保護者に伝わっていると思いますけれども、学力向上云々の学力テストの目的からいけば、保護者とも共有しなければいけないと思うのです。だから、保護者に対して個人的な部分については通ずると思うけれども、学校全体としてこういう傾向でこうあると情報共有して、それをどうステップするかという部分のそういう説明会は保護者には白老町では行っていないのかどうか、その辺です。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、いろんな学年、学級のそれぞれのお便り、あるいは学校だよりでの周知はございます。それ以外、結果の説明というよりも、年度初めにPTA総会とか、そういう場面を使いながら、学校長がことし1年間子供たちの学力を高めるためにこういうような教育活動を行いますということでの説明といいますか、それは行っておりますけれども、終わった後の結果について、一度また保護者の方に集まっただいて口頭でこういう結果でしたというような報告的な意味合いでの場は特に現在は行っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと大きい視点です。次に、教育施策についてちょっと伺います。今議論していますけれども、この学力テストは19年度から実施して、ことしで10年になります。こういうことも踏まえて、平成27年4月に地方教育行政法が改正されて、教育委員長と教育長が一本化、教育行政の基本方針である大綱の策定、そして総合教育会議の新設などを通して新教育行政に対する首長の権限を強めた新教育委員会制度がスタートしましたよね。それで、新たな教育制度によって、白老町の教育政策やその推進に当たって教育行政や教育現場が従来と比べて何が変わりましたか、何か変わったものありますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育活動や学校経営で具体的に、新教育委員会制度になったので、急に何かが変わったということは特にないと思います。特に変わったといえば、私自身もそうなのですが、教育長の置かれている立場が教育委員長と一本化になったということで、一義的に責任が非常に多くなったという意味では私自身が大変重く受けとめておりますけれども、制度の改正によって日々の教育活動で何か変わったとかということは多分ないのではないかと、うふうに理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、総合教育会議についてです。これ町長部局に入りますけれども、今28年度の学力調査の結果数値を参酌しますと、今年度は非常に厳しい状況にありますけれども、総合教育会議はご承知のとおり教育行政の大綱の策定や教育の条件整備等を重点的に講ずる施策等について協議、調整する場となっています。この始めてとなる会議が平成27年6月に開催されて、3回の会議で白老町教育推進基本方針を策定しています。それで、この教育推進基本方針策定以外でこれまで総合教育会議が何回開催されて、どのようなことが協議されていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 会議自体は今年度開催して、年に1回程度でございます。それとあと、具体的にはこの会議はいじめ対策にかかわる会議も兼ねておりますので、町長部局のほうと教育全般にわたる施策、それからあと町内におけるいじめの状況、このあたりを情報交流をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは、当初町長は総合教育会議を年2回程度開催すると、こういうふうになっていますよね。最後の会議がことしの7月7日で終わっているのです。ですから、今言うように学力テストの関係についても、学力向上策について協議できることになっていますから、ぜひこれ共有したほうがいいと思います。

そこで、次に全国学力テストの調査結果について具体的に伺っていきたいと思います。先ほ

ども話ししましたけれども、白老町の学力テストの各教科の平均正答率の公表はパーセンテージではありません。そういうことを踏まえて、この図表を見ると、さっきも答弁ありましたけれども、平均正答率はここに属していると、こうなっているのですから、わかりません。それはいいのです。もう議論しましたから。そこで、数値化していませんので、私はここまでするまで全国、全道、胆振あるいは東胆振、これの平均正答率を基準にして本町の児童生徒の正答率がどういうポイントにあるかということわからないのです。そこで、きょう数値の答弁ありましたので、全国と白老町の正答率のポイントで各教科の比較推移はどうなっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから学力状況調査の過去3年間の推移について……
〔「28年度で結構です」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（岩本寿彦君） それでは、28年度の今回の結果について。まず、小学校の国語Aでございます。全国平均と比較しましてマイナス6.3、北海道、全道平均といたしましてはマイナス4.4。それと、国語Bです。国語Bのほうにつきましては、全国平均との差がマイナス5.2、全道との差といたしましてはマイナス3.4。それと、算数Aでございますが、全国平均との差がマイナス9.3、全道平均がマイナス7。それと、算数Bでございます。全国平均との差がマイナス8、全道平均がマイナス5.3という差となっております。続きまして、中学校のほうの状況でございます。まず、国語Aです。国語Aが全国平均でマイナス3、全道平均がマイナス2.5。次に、国語Bでございますが、全国平均との差がマイナス3.6、全道平均がマイナス2.1。続きまして、数学Aです。全国平均との差がマイナス5.7、全道平均との差がマイナス5.3。それと、数学Bでございますが、全国平均との差がマイナス6.7、全道平均との差がマイナス5.9となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に数字的には厳しい状況にあるということだけは認識しておきたいと思います。

それで、一例を挙げてお聞きしますけれども、今答弁あったように小学校6年生で例えて話しますけれども、小学校6年生の算数Aです。今差が答弁ありました。それで、全国との開きが9.3です。これ調べたら、厚真で見ると17.5も開いているのです。厚真はこの前新聞発表になりましたよね。比較云々ではなくて、事実としてあります。そうすると、平均正答率は、多分ご承知だと思いますけれども、各学校の成績が平均になっているので、各学校によってばらつきがありますよね。そうすると、これから見ると、白老町の今言った小6の算数Aでも全国平均を上回っている学校、全国平均に近い位置にある学校、そして点数の低い学校。多分点数のばらつきがあると思うのですよ、私その中身までは見ていませんが。その結果が平均正答率になってくるのです。それで、今言ったように平成28年度は全ての教科で厳しいとありますけれども、27年度を見るとよい結果になっています。これは、努力の結果だと思います。いいところはいいところと言いますけれども、そこで伺いますけれども、28年度の小学校算数Aのこの

大きな差の結果分析と、各学校で今言ったようにそれぞれ差がありますが、各学校での認識、それと具体的な学力向上に向けた対策、そして児童に向けて個別指導はどのようにやっているか、この一つの例として具体的にお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、私のほうから算数Aのテストの中で具体的にどういった問題の正答率が悪かったのかということをお話しさせていただきます。

今回本町の場合算数Aの中では、まず単位ですとか量に対しての単位、量当たりの大きさの求め方を理解しているかというような問題、それと除数が1より小さいとき商が被除数より大きくなることを理解しているかという問題、それと1を超える割合を百分率であらわす場合において基準量と比較量の関係を理解しているかというような、この3つの問題が特に正答率が悪かったという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） どの教科のテストもそうなのですが、終わった後に各学校では、結果が送られてまいりますと1問1問自分の学校の正答率が何%なのかというチェックを行います。その中で、例えば10%全国との開きがあるというのは、やはりその学校の課題ですので、そのことについては本当に数日で分析を終えて、その後その課題を6年生だけの子供ではなくて全部の学年で、うちの学校としては算数なら算数の例えば計算が弱いということであれば、その時点から各学年で一斉にそこを重点的に指導していく、いわゆるPDCAというサイクルなのですけれども、それに取り組んでまいります。教育委員会としても、各学校は各学校で自校の分析をいたしますけれども、教育委員会は町全体としての傾向、これは一定限そういう傾向が見られますので、教育委員会としての分析、そしてそれをまた各学校へ情報提供しながら、お互いに子供たちの今の学力の状況、何が足りないのか、どこを指導すればいいのかというところを明確にしていくというか、明らかにしていく。その作業を通して、次年度また子供たちが同じところで間違わないような繰り返しの指導をしていくというような一連の作業を行っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） これから質問することを安藤教育長は十分に私以上に理解していると思いますけれども、それで今答弁ありましたけれども、子供の学力を支えるのは教師の授業力であると、こう言われています。そこで、どんなに学校内で先生方が努力しても、児童生徒が家庭学習する習慣がなければ、非常に成績の向上は難しいと、これはやっぱり事実だと、こう思います。それで、学校だけでは学力向上のよい方策を見出すことが難しいこともあります。今若干答弁ありましたけれども。そこで、教育委員会が学力向上のための具体的な方策や改善策、そしてそれに向けた白老町スタンダードの実践、これについて各学校の実態を踏まえて支援する必要があります。今教育長からも若干答弁ありました。そこで、もう一度伺いますけれども、そうすると教育委員会としてのその取り組みの実態、支援策、これどのようになっている、言葉ではわかるのだけれども、教育委員会としてこれがどういうシステムの中でされて、学校

に効果を生むような形でいっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員からお話ございましたように、学力向上ということの一つの結果を出していくためには、まずは日々子供たちと向き合う教職員がきちんとした指導ができるということが私は一番大事だと思っています。ですから、そのところは決して緩めないで、これまでもそうでしたが、これからは教職員の資質向上については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ただ、これだけでは学力が上がらないというご指摘がございましたように、やはり家庭ですとか地域の方々のお力をどんなふうにおかりするかということも大変私は大事なところだなというふうに考えております。白老町スタンダードにおいても、学習環境の中で、1つにはやっぱり学校の環境もありますけれども、家庭や地域の環境というような捉え方もしておりますので、そういった方々にいろんな場面を通して広報を通しながら、子供たちへの理解をしていただくということ、それもとても大事だと思っています。また、現実的に今学力向上に向けて2名ほど職員を配置して、先ほど本町の課題である算数の学力向上に向けて取り組んでいるところがございます。また、次年度に向けては、3年生ぐらいから、できれば町として子供たちの学力向上にかかわる調査を行ってみたいというふうに考えております。現在は保護者の方々が負担されていて、それぞれ学校によっていろんな会社のデータを持っているのですが、白老町として共通の資料がないものですから、その辺は同じような基準で子供たちの学力を把握して、そして一斉に町内全体の取り組みを加速させていくという意味で、少し教育委員会が主導になって子供たちの学力調査というものについても取り組んでみたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今教育長から、町として学力調査する。非常に大事なことで、私も質問しようと思ったのです。ということは、全国の学力調査だけでは白老町の現状の学力とか環境がどうだということはわからないと思うのです。それによって全体が、町が独自で調査することによって、分析することによってより進んでいくのかなと。よその町村では専門のそういう業者に委託までいかないけれども、問題集つくってやっていますので、これは町長、予算でもつけてぜひやっていただきたいなと思ひまして、本当にいい前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

これから質問するのはちょっと厳しくなりますけれども、それでも具体的に。それで、28年度の学習状況調査、児童の分の質問状況についてですけれども、具体的に聞きますけれども、学習習慣です。小学校で見ると、宿題しているは全国平均より6.2%下回っているのです。だけれども、ふだん、これ月曜日から金曜日です。学校外で1時間以上勉強するは、白老町は64.2%で全国を1.7%上回っています。家で自分で計画を立てて勉強しているは、12.7%上回っています。学校の授業の予習をしているかが5.3%上回っています。特徴的なのは、家で学校の授業の復習をしている。これ51.4%なのです、白老は。全国の23.5%を実に27.9%上回っています。

相対的に白老町の児童らは、家庭学習時間は全国平均より多くなっているのですよ、調査でいけば。ですけれども、にもかかわらず学力テストの平均正答率は全科目で低くなっているのです。ということは、家庭学習の内容もあろうかと思えますけれども、成績につながっていないという面も見受けられます。この辺非常に大事なところかと思うのですけれども、この点についてどのように考察されていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまの家庭学習の関係でございます。今回のテストと同時に質問もしてございますが、その中で小学校では、1時間以上家庭学習をしているというような回答をした児童の国語A、B、算数A、Bの4教科につきましても、正答率が非常に高いです。反面、1時間未満と回答した方、それと全くしないと回答した児童につきましても、やはり正答率が低いという状況になってございます。これは、中学校でも同じようなことでデータとしてしっかり出ております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これを踏まえて町としてどういう見解を持っているか。実績分析ではなくて考察ですから、その辺です。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町の学力がちょっと伸び悩んでいる一つの状況として、下位層の子供たちの人数が非常に多いというのも一つ、点数がなかなか伸びていかない部分だと思えます。ですから、例えばさっきご指摘ございましたけれども、1時間以上勉強しているという子供たちは確かに64.2%で、これは全国平均よりも高いのです。だけれども、それ以外に例えば勉強しないという子供も実は全国よりも多いのです。ですから、その辺のところは学力の二極化といいますか、やる子はやるのだけれども、やらない子はなかなか学習に向かっていけないという状況がございまして、そこの部分の底上げといいますか、そういった子供たちにどうやって意欲を持たせて学習に立ち向かわせていくのかということところは全ての学校で今直面している課題だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私言っているのは、全国学力テストの平均正答率の比較云々一辺倒の質問ではありませんので。ということは、学力テストの点数をとるための対策ではなくて、学力全体を底上げすると、これが結果的に学力テストの点数も上がると、そういう部分の考えで質問しているので、その辺を含めて答弁をお願いしたいなと思っております。

そこで、今教育長からもお話ありましたけれども、家庭学習についてです。子供の学力を伸ばすのは学校と家庭の連携にあると、こう言われています。これは、秋田でもかなり集中的にやっているみたいです。それで、学力向上に向けて学校、家庭、地域で取り組まなければならないのは言うまでもありませんけれども、先ほど言った子供の学力向上においては家庭が重要な鍵となると。教育長も先ほど答弁ありました。そこで、学校の取り組みの中で大事なことは、

学校が家庭学習指導に力を入れなければいけないのだけれども、家庭学習の指導が学力につながると、同じこと今言っていますけれども、これについて、そこで学習意欲が生まれてくると。だから、僕言いたいのは学校だけに任せておけないと。先ほども言いました。もう一回念押ししますけれども、そこで学校だけに任せませんと。そうすると、出番として教育委員会として家庭と学校の連携についてある程度の方策とか改善策、ある程度今回の分析もして、今教育長から答弁ありましたけれども、そういうのも踏まえて、それを教育委員会として改善に取り組んで、それらが具体的に家庭や学校にいかなければいけないと思うのですけれども、その辺の取り組み方についてはどうされていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育委員会としては、本当に表面的なことしかできないと思うのですけれども、いろんな冊子あるいは場面を通して、家庭学習の重要性であったり、子供への関心を持っていただくような、そういう啓蒙を教育委員会としては中心に行っています。あと、学校のほうは、具体的に家庭学習の手引のようなもの、マニュアルみたいなものをそれぞれつくって、そしてあと子供たちが家庭学習に向かえるような環境づくりしておりますので、教育委員会としては具体的ないろんな場面を通して、学力向上ばかりではなくて、例えばアウトメディアにかかわる講話というのでしょうか、研修会というのでしょうか、あと町P連ですとか、そういった場面で家庭では具体的に親が勉強をどう教えるかということではなくて、子供たちが学習に向かえる環境づくりでありますとか、そういったことを考えたときに、先ほどもお話ございましたけれども、スマートフォンの使用時間ですとか、そういったことについてももっと保護者の方にも関心を持っていただく、あるいはその危険性についても理解していただく、そういうような場면을数多く持つようにはしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 秋田県の部分で非常に注目浴びています。私もいろいろな本とかデータ読んできたのですけれども、それは別として、それから見て一言言えるのは、秋田県の学力向上の大きな要因はやっぱり規則正しい生活習慣と家庭学習にあるのではないかと。当然先生方の努力もあることは前提ですとされています。そこで、古俣副町長あるいは安藤教育長、秋田県のほうに視察に行っていると思います。それで、先般の新聞でも安藤教育長のほうで、白老の学校の先生が秋田を視察していると。非常にいいことだと思いますけれども、そこで視察に行ってきた状況について、もし特徴的なもの、あるいは白老町で参考になるもの、あるいは教育長として、町としてこういうものはぜひ取り入れたいと、そういう部分がありましたら、秋田での教育はどうだったか、ちょっとここで話ししていただければませんか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ことし本町の教職員、各学校1名、秋田の能代市の視察をさせていただきました。その中で、今議員からお話ございましたけれども、私は今学校の先生方、教職員は、こういうような授業づくりが大事だといういわゆる理論的な部分については十分理解しているというふうに考えています。ただ、私もそうなのですが、お手本になるもの、モデルに

なるものを実際に見ることによってその理解はより一層進むのだろうなというふうに思っております。ですから、そういう意味でことし各学校から代表の先生方が秋田の能代へ行って、日々秋田で行われている授業に実際触れてみた。そして、そこでいろんなことを今回感じて帰ってまいりました。参加した教職員も帰ってきた次の日から自分たちでこのような実践をしているというような報告も各学校から聞いております。ですから、そういった意味では先進地に実際教職員が行って、そこで空気を感じるというか、とつてもそれは大事なことだなというふうに思っております。また、ことし年明けて1月には今度実際能代のほうからも先生に来ていただいて、行けない教職員たくさんいましたので、町内の学校の体育館を使って、模擬授業といたしますか、全部の教職員が参加して、秋田の授業を全員で参観するというような企画も計画しております。

〔「教育長行ってきた感想は」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） 古侯副町長もいらっしゃいますけれども、私がお邪魔したのはもう6年ぐらい前ですけれども、一番感じたのは学校の環境でした。北海道と違うなと思ったのは、学校に入った瞬間に子供たちの学ぶ場なのだということを感じたのです。それは、いろんな掲示物であったり、もちろん校舎の部分ありますけれども、先生方のふだんの授業に対する言葉遣いであったり、ですから環境が人をつくると言いますけれども、その部分に関しては一番私が秋田へ行かせていただいて感じたところです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひそういう事例を参考にして、意欲を持って学力向上に努めていただきたいと、こう思います。

それで、次に基本的な生活習慣に入りますけれども、先ほど若干の答弁ありましたけれども、具体的に聞きたいと思えますけれども、学校質問調査で、調査対象学年の児童は授業中の私語が少なく、落ちついていると思えますかと、こうあります。そのとおりだと思っていると回答している割合が、白老ですよ、白老町内の小学校で50%、中学校が100%になっているのです。そして、礼儀正しいと思えますかでは、そのとおりだと思いのが回答が小学校で75%、中学校でこれも100%なのです。特にこの数字から見ると、中学校での学習規律と生活規律が徹底されているのかなと、こう思うのですけれども、中学校においてこの調査結果は学習態度や日常生活の中での実態が本当に反映されているのだろうか。それで、この数字をうのみにしていいのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今お話ございましたように、子供たちが自己評価しているのですけれども、自己評価というのは子供たちの捉え方によって随分数字は動いていくのではないかなというふうに思っています。ですから、その辺のところでは100%だからいいとか、何%がだめだというのでなくて、そのところは多分比較的自己評価の甘い学年だったのかもしれない、そういう意味では。でも、子供たちがそういう前向きに捉えているところは非常に評価してあげたいと思うのですけれども、これを実態とするかどうかという部分については、各学校の

何よりも担任の見取りとといいますか、その部分が私は一番大事ではないかなと。担任が子供たちの実態をどんなふうに捉えているのかということと、あと子供たちが自分たちをどんなふう理解しているのかというところが、どういうところで折り合いをつけていくのかというところが大事なかなというふうには理解しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

安藤教育長のほうから、まず答弁の追加と訂正があるということでございますので、それを許可いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど議員のほうからご質問ございました授業中の私語が少なく、落ちついているか、100%と、それから礼儀正しいと思うか、100%についての答弁でございます。

これは、学校質問紙調査ということでございますので、回答しているのは校長が回答しております。ですから、町内は中学校2校しかございませんので、2人の校長がそう思うと答えると100%になってしまうと。ですから、1人が違うと答えると50%ということで、数字としては100%で全道、全国をはるかに上回っているように見えるのですけれども、実際回答者数が2人しかおりませんので、ちょっとその辺のところは読み取るといっても、なかなかこの解釈は難しいかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。ということで、地域の方々とか保護者等が実態に即していないということは言えると思います。ぜひ少しでも100%に、他の先生も100%と思えるような指導をしていただきたいなど、こう思います。

それで、次に学習状況調査でいじめについての設問があるのかどうかわかりません。それで、もしあれば、その実態をあるか、ないか教えてほしいのですけれども、ただ3校の小学校が統合して、地域や校風が違う中で児童は戸惑っていることも考えられないわけでもないと思います。そこで、白老小学校でのいじめはないと思いますけれども、実態を把握していますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、いじめの質問の関係でございます。児童生徒の質問紙の中に、いじめはどんな理由があっても許されないと考えますかと、このような項目がございます。それと、いじめの実態把握につきましては、本町といたしましては定期的な調査物等もありますので、そういった中で把握をし、あればその後どういうふうに対応したかというところまでも押さえております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いじめ調査は、まず子供たちがいじめられていると思うかどうかという質問から行います。その中で、いじめられているという回答があったり、いじめはないという、いろんな答えがあります。学校のほうでも、子供たちがいじめられているという回答したものを受けて、一応学校では認知というふうにいたします。ですから、いじめということではあると思います、それはどこの学校でも。ただ、大事なことは、いじめがあるという実態把握から、次にいじめられている、あるいはいじめている子供との人間関係をどうやって解消していくかということだと思っております。ですから、町内的に見てもいじめがゼロの学校はありません。全ての学校においていじめはそれぞれ、件数はいろいろありますが、認知しております。ただ、今全ての学校に言えることは、そのいじめは学校において解消されているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もそう思います。ただ、地域の方々に耳は澄ませておいてほしいなと、こう思います。私も若干話ありますけれども、それは個別にまた教育長のほうに話したいなと思いますけれども、そういうことです。

それで、次に白老町スタンダードについてであります。これも町からいただいた経年経過を見ると、実際に答弁もありましたけれども、23年度の学力スタンダードを入れてから、それは多少はばらつきがあるけれども、平均的には上回ってきているのかなということについては見える。これについては、多少努力については評価しておきたいなと思います。ただ、28年度は余りにもひど過ぎますので、落差が大き過ぎましたので、29年度以降どうなるかということ注視したいなと思います。それで、白老町教育推進基本計画で学校教育の主な施策の重点の一つに、学力向上を目指す白老町スタンダードの実践と深化とあるのです。それで、白老町スタンダードを実現するには、私は超えるべき課題が多々多いと思います。そこで、誰もが実践できる具体的な内容になっていることが望まれます。具体的な部分ありますけれども、そこで聞きたいのは、白老スタンダードの実践と深化の深化とは具体的にどのようなことなのか、どのような取り組みになって展開されているのか、深化ということが非常にまだ抽象的なので、その辺の取り組み方についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町では、学力向上にかかわるスタンダードというものを各学校、あるいは全ての教職員が共有しております。それで、この内容について実践内容について各学校で交流し合う場を設定しております。ワーキンググループといいますけれども、これを年に2回。そして、さらに中学校区単位で年に3回ほど、またワーキンググループを開催しております。ですから、今前田議員が言われたように、深化という部分はこのスタンダードをつくって、それで終わりではないということなのです。これに基づきながら各学校が実践をして、お互いに情報交流をして、もっとスタンダードを深めていくとか、より肉づけをしていくという意味での深化というふうにご理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） わかりました。それで、その深化の部分も含めて、そうすると現在の教育課程は以前より授業時間が大幅にふえていますよね、そんな中であって、教師というか、先生方はこのほかに校務や中学校では部活に追われています。それで、町ではこれからコミュニティ・スクールの導入による小中一貫教育、今議論しています白老町スタンダード、それと教師塾、これの参加もあります。そういうことで、教育現場では、教師自身多忙で長時間勤務の状況のもとで、子供に対して深い学びの指導ができるのかどうかということだと思います。一方で、当然ですけれども、これまで以上に教師の力量が求められています。このような教育環境の中で、白老町教育課題である、課題というか、目指す、深化させようとしている白老町スタンダードの深化に向けて、学校、教師に負担を強いることなく効果的な取り組みになっているのか。あるいは、そういうことをしなければいけないし、そういうことは可能なのかどうか、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員ご指摘のように、学校現場においては時間外勤務が非常にふえているということで、時間外勤務をいかに縮減していくかということは、本町のみならず、全道、全国においても大きな課題となっております。教育現場には今さまざまな課題が山積しておりまして、なかなかその部分を全て勤務時間内で解消していくというのは難しいのだろうなというふうに思っています。ただ、時間外勤務の縮減に向けては取り組んでいかなければならない大きな課題だというふうに考えております。それで、本町においては、1つにはこういった新しいいろんな施策を実施するに当たって、当然学校のほうにもお願いしなければいけない部分で、新たな活動といいますか、新たな時間が必要になってくるという部分も踏まえて、基本的にはできる限り、スクラップ・アンド・ビルドという考え方がございますけれども、ただ施策をどんどん、どんどん上に積み重ねていくのではなくて、できるだけいろんな教育行政にかかわる中身を整理統合していきたいという一つのスタンスを持っています。

それから、あともう一つは、今国のほうでチーム学校という考え方がございまして、教職員だけでいろんな課題を解決するのではなくて、多様な人材が学校にかかわっていただいて課題を解決していくと、教職員はできるだけ子供と向き合う時間を確保していくという、そういう動きも今国を中心に出てきておりますので、コミュニティ・スクールも多分そういう意味では非常に大きなきっかけになるかなというふうに思うのですが、できるだけ教職員の負担軽減についてはいつも心を寄せながら教育行政を進めてまいりというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そろそろ時間ですので、あと2つぐらいで終わりますけれども、今答弁ありまして、ある程度内容的な部分については教育長の思いを感じますけれども、その中で、白老町スタンダードでは生きる力の根幹をなす確かな学力の定着を図るとありますよね。3つの指標を掲げています。そのうちの一つです。そして、この中に、平成29年度学力調査において本町児童生徒の平均正答率が全国の平均正答率を上回ると、こうあります。そこで、学力向

上が学力テストの平均点超えが最終目的ではありませんし、ないと思います。そこで、教育委員会や学校では白老町スタンダード、先ほど教育長も話しましたがけれども、検証、改善ありますよね。それを行う中で、目標達成に向けてどのような取り組みが行われているのか。わかりますよね。ということは、ここです。29年度の学力調査において本町児童生徒の平均正答率が全国の平均正答率を上回ると指標を出していますから、これに向けて今具体的にどのようなことが、スタンダードでは示しているけれども、そうではなくて、28年度悪かったから、より以上にどういうことが、今現実に結果の分析した中で何が行われているのか、そこをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 結論から申し上げますと、29年度に向けてということよりも、常に私どもは、結果として全国平均を上回るといってございまして、子供たちにいかに学習内容を定着させるか、そして子供たちに生きる力を育むかというところを常に目標にしながら取り組んでいるわけございまして、そういう意味では新たに何かというよりも、今取り組んでいることをいかに徹底して、学力向上というのは一人の教員が取り組んでも点にしかありませんけれども、学年で取り組めば線になりますし、学校全体で取り組めば面になりますし、町内全体で取り組めばそれが立体になりますので、学力のそういう高さに取り組んでいくために、もう一度原点に常に立ち返りながら、新しいことを何かやるということも含めて、今までの実践をきちんと振り返りながら積み上げていくことが最終的には29年度ということの目標につながっていくのではないかなというふうに理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後で終わりますけれども、きょうこの中で全国学力テストの平均正答率を数値化して公表してもらえ、こういう約束されました。それと、今教育長のほうから、白老独自の学力テストをすると、これは非常にいいことだと思います。そういう部分で実りの多い質問、答弁だったのかのかなと、こう思います。そういうことを踏まえて、それらもあわせて、全国学力テストも含めて目標達成の可能性を伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 可能性という部分では非常にどうなのかということはありませんけれども、私どもはよりよい授業を子供たちに提供していくという教育の本来の営みというものに常に着眼しながら、これからも子供たちの学力向上に向けて学校と一体となって取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、小中学校図書館、図書室の現状と整備充実についてであります。今後の質問については、室を抜かして図書館ということで統一して質問させていただきます。たまには室使うかもわかりませんが。

それで、(1)、各小中学校図書館（室）の蔵書冊数と購入冊数について。

- (2)、各小中学校の学校図書館（室）の図書標準に基づく蔵書冊数の達成割合について。
- (3)、司書教諭の発令状況と学校司書の配置状況及び指導、活動体制について。
- (4)、学校図書館図書整備に対する地方交付税の財政措置額と町の予算措置額、予算化率について。
- (5)、各小中学校の読書活動状況と学校図書館の整備計画についてであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 小中学校図書館の現状と整備充実についてのご質問であります。

1 項目めの蔵書冊数と購入冊数についてであります。学校図書館の蔵書冊数については、小学校では平成26年度は社台小学校4,072冊、白老小学校5,671冊、緑丘小学校6,786冊、萩野小学校8,549冊、竹浦小学校4,678冊、虎杖小学校4,235冊となっております。3小学校を統合した28年度当初では、統合後の白老小学校で1万972冊、萩野小学校9,179冊、竹浦小学校5,519冊、虎杖小学校4,486冊であります。中学校では、24年度で白老中学校で6,243冊、萩野中学校4,500冊、竹浦中学校3,300冊、虎杖中学校2,362冊であります。3中学校が統合した25年度では、白老中学校6,715冊、白翔中学校7,950冊となっており、27年度では白老中学校6,550冊、白翔中学校7,909冊であります。次に、購入冊数についてであります。小学校では26年度、27年度の2年間で社台小学校126冊、白老小学校174冊、緑丘小学校251冊、萩野小学校179冊、竹浦小学校162冊、虎杖小学校175冊であります。中学校では、24年度は白老中学校212冊、萩野中学校143冊、竹浦中学校144冊、虎杖中学校170冊であります。3中学校が統合した25年度から27年度の3年間では、白老中学校499冊、白翔中学校510冊であります。

2 項目めの図書標準に基づく蔵書冊数の達成割合についてであります。28年度当初では小学校4校のうち1校が学校図書館図書標準に基づく冊数に達しておらず、達成割合は75%であり、中学校2校においては2校とも標準冊数に達しておらず、小中学校全体で標準冊数達成割合は50%であります。

3 項目めの司書教諭の発令状況と学校司書の配置状況及び指導、活動体制についてであります。司書教諭については、学校図書館法で学校図書館の専門的な職務をつかさどるものと位置づけられており、12学級以上の学校に必置となっております。本町においては当該校は白老小学校だけであり、現在1名を発令しております。次に、学校司書の配置状況及び指導、活動体制であります。学校司書は現在教育委員会に嘱託職員1名、臨時職員1名、計2名を配置し、各小中学校を週一、二回巡回して図書の管理及び貸し出し業務、教職員の資料提供、児童生徒の読書活動の支援などの活動を行っております。

4 項目めの学校図書館の図書整備に対する予算措置額等についてであります。学校図書館に対する地方交付税措置であります。基準財政需要額への算入額といたしましては、小学校費で約230万円、中学校費で160万円、合計で390万円となっております。一方、28年度の予算措置額は、小学校費で約89万円、中学校費で48万円、合計では137万円となっております。地方交付税の基準財政需要額算入額に対する予算措置額の割合といたしましては、小学校費で38.7%、中学校費で30%、合計では35.1%となっております。

5項目めの読書活動状況と学校図書館の整備計画についてであります。各小中学校の読書活動につきましては、全ての学校で朝読書の実施やお勧めの本の紹介を行っているほか、小学校では学校司書、図書ボランティアによる読み聞かせなど、読書習慣の定着に取り組んでおります。次に、学校図書館の整備計画であります。標準冊数に満たない学校につきましては計画的に冊数の充実に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 生活環境の変化やメディアの普及などによって、今活字離れとか読書離れが指摘されています。その中であって、全国学力・学習状況調査で児童生徒の読書についても調査していますよね。読書は好きか、その設問は家や図書館における読書時間についてでありますけれども、この調査結果はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 大変失礼いたしました。

学校図書の関係でございますが、本町の小学生の割合で申し上げますと、1日当たりどれぐらいの時間読書をしますかという質問に対しましては、2時間以上と答えた児童が5.5%、それと1時間以上2時間より少ないという子供が15.6、30分以上1時間より少ないと回答した方が11.9、10分以上30分より少ないと回答したのが26.6と、それと10分より少ないと回答した方が16.5、全くしないと回答した方が23.9というような結果になっておりまして、全国平均と比較しましても多少のこぼこはあるのですけれども、ほぼ全国平均に似たような推移となっております。

〔「中学校はしていないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 多分あると思いますけれども、いいです。

では、続いて次の質問があるのです。設問されているのです。これ大事なところなのですが、本を借りたり読んだりするために学校図書館を利用する割合はどうですかと、こうあるのです。これについて子供たちの学校図書館の利用は、どのような数字になっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問でございます。

まず、小学校なのですけれども、大体週に4回以上と回答された方が4.6、それと週に1回から3回程度行くと回答した方が9.2、それと月に1回から3回程度というのが16.5、年に数回程度行くと回答されたのが33、それとほとんど全く行かないと回答した方が36.7となっております。

す。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 全道、全国に比較して聞きたいのですけれども、いいです。多分そこまた大変だと思いますから。

それで、今度逆な形でお聞きします。指導要領においても学校図書館を授業に活用するということになっていますよね。その中で、学力テストの調査で学力向上に向けた取り組み、こういうことで図書館の活用について小中学校に対して調査しているのです。質問しています。その質問というか設問は、学校図書館を活用した授業を行ったかとあります。これ見たら、6つの項目から選択することになっています。そこで、白老町の場合、調査の結果と内容についてはどのようになって、これについて非常に大事だと思いますけれども、この結果についてどのような考察されているか、その点伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） たびたび申しわけございません。

まず、前年度までに博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたかというご質問がございます。この中で、白老町はよく行ったと回答しているのが25、どちらかといえば行ったが50%、それと余り行っていないが25%ということで、全国平均と比較いたしましても本町の場合これは高い数値となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、その中から次の質問に移ろうと思ったのですけれども、いいです。

それで、学校図書館の目的は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である、こうなっています。そこで、図書の冊数を満度に充当することも図書館の整備に入っていますから、そこで具体的に聞くのですけれども、小中学校統合による学校図書の整理、処分についてです。それで、虎杖、竹浦中学校、それと社台、旧白老小学校の蔵書図書の整理はど

ういうふうに行われたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 小学校、中学校ともに同じ整理の仕方をさせていただいたのですけれども、前年度にある程度本を、廃校とする学校のほうにつきましては全て本を引っ越さなければならないということがございますので、そういった中で統合する前年度の年度内において、不用品本というのでしょうか、古い本ですとか、そういったものをまず廃棄をいたします。残った本につきましては、基本的には新しい小学校あるいは中学校のほうに本を移設ということになります。その中で重複する本ですとか、あと若干の微調整などを加えて、他の小中学校のほうに振り分けたというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その冊数が先ほど答弁あった冊数に上乘せになっているのかなと、こう思います。そこで、そうすると、私は蔵書冊数の質問しているのですけれども、蔵書冊数をふやすばかりでなくて、今もあったけれども、古い図書の廃棄を適切に行うという図書更新も重要なのです。これらもちゃんと行われているということをお前提にした冊数の質問をしていますので、その辺理解してほしいと思います。

そこで、今答弁もありましたけれども、小中学校全体の標準冊数の達成割合は50%と、こう答弁ありました。そうすると、そこを考えて白老小学校の実質蔵書冊数と図書の標準冊数について伺います。今の答弁もありましたけれども、資料も事前に配付いただきましてありがとうございました。それによると、統合直前の3校の合計図書冊数は1万3,241冊です。28年度に開校した開校直前が1万3,241冊。28年度に開校した28年度当初の白老小学校の蔵書冊数は1万972冊です。児童生徒がふえているにもかかわらず、蔵書図書はふえていませんよね。当然図書標準冊数に達していないのです。そこで、聞きますけれども、白老小学校の28年5月1日在籍数で積算した場合に図書標準冊数は何冊になりますか。もしこの冊数で割り返した場合、達成割合は何%になっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 28年の白老小学校の標準冊数でございます。白老小学校の標準冊数は、普通学級が12学級、それと特別支援学級が7学級で合計19学級、これに基づいて標準冊数を計算するものなのですけれども、それに基づく標準冊数は1万560冊ということでございます。白小につきましては標準冊数は一応クリアしているというような考え方になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、白老小ばかりではなくて、萩野、竹浦、虎杖小についてはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、萩野小学校です。萩野小学校につきましては、標準冊

数が7,480冊になります、学級数からいきますと。ですので、萩野小学校についても標準冊数はクリアしていると。それと、竹浦小学校です。こちらのほうも学級数からいきますと標準冊数は5,080冊。したがって、竹浦小につきましても蔵書数は一応クリアしているという形になります。それで、虎杖小でございます。標準冊数につきましては、普通学級が4、特別支援学級が3ございまして、7学級に対しての標準冊数ということになりまして標準冊数は5,560冊となりますので、現在虎杖小が今年度当初は4,486冊です。ということで、虎杖小だけが標準冊数に達していないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 小学校については、ある程度整理されています。問題は中学校です。これは、高校進学等々含めて非常に中学校は重要な時期にあると思います。そこで、同じ質問しますけれども、2校とも標準冊数には達していないということでしたけれども、これも24年度の萩野、竹浦、虎杖中の3校の合計冊数は1万162冊です。だけれども、白翔中学校が開校した25年は7,950冊にとどまっています。そして、28年度当初では7,975冊、開校から3年過ぎても図書は横ばいで、ふえていないのです。これは、大きな問題だと思います。そこで、白老中学校と白翔中学校の、小学校も同じような質問しましたけれども、同じ標準冊数についてはどうなっているか答弁願います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 中学校の標準冊数でございます。

まず、白老中学校が普通学級6学級、それと特別支援学級が5学級ございますので、11学級に対しての標準冊数ということになりますが、標準冊数は白老中学校が1万160冊に対しまして蔵書冊数が6,736冊ということで、本のほうが明らかに不足しているという状況でございます。それと、白翔中学校でございます。普通学級が6、特別支援学級が3学級で合計9学級に対しての標準冊数ということになりますが、標準冊数につきましては9,040冊に対しまして白翔中学校の蔵書数が7,975冊ということで、こちらのほうも本がこれだけ足りないというふうな状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、図書の関係についてはそういう実態です。そうすると、白翔中学校と白老小学校は今まで議論したとおりなのですけれども、そうすると図書室、図書館の施設面積です。これが本当に統合によって児童生徒数、当然本もふえなければいけないと思います。その容量、部屋の容量です。これは実際どういうふうな状況になっていますか。狭隘になっていませんか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 図書室の面積の関係でございます。

教育委員会といたしましては、まず狭隘という部分では白老中学校が狭隘というふうに認識しております。先ほど言った標準冊数をそろえるにしても、恐らく本は全て今の図書室のほう

には入らないのではないかということをご想定しております。それと、白翔中学校につきましては、当初1階フロアにあったのですけれども、今は3階のほうに移設をしまして、当初多目的の教室が2つありまして、そこを今図書室という形で使っておりますので、そこは面積的には大丈夫なのかなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、学校司書の関係、答弁ありましたけれども、平成26年度に学校図書館法改正されていますよね。答弁とはちょっと違うのだけれども、改正されて、学校には学校司書を配置する努力義務が明示されています。なっています。よって、学校司書の配置経費も財政措置されて、地方交付税で算定されているのです。そこで、算定基準を見るとこうなのです。1週間当たり30時間の担当職員をおおむね2校に1名程度見込んでいますと、こう言っています。この基準に当てはめると、白老町としては何人が配置必要だと思いますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 週30時間でございますので、単純に1日6時間の勤務というような形になるのかなと思います。交付税の算定基準から当てはめると、各校1名が必要になるというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最大公約数で各1名、非常にいい答弁だと思いますけれども、実際にはこれからいけば小中6校で3名ほどかなと思いますので、白老からすれば2名ぐらい足りないのかなと思います。学級数や生徒数からいけば、大体3名配置、そして学校図書館法の基準からいけばおおむね2校ですから、ぜひ3校配置しなければいけないと思いますけれども、その辺の考えについてはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校司書の常勤配置、今2名いるのをさらに1名というような形になると思います。今の現状を踏まえますと、常勤1名をさらに追加するというような対応にはちょっと至らないのかなというふうには考えております。ただ、そういった部分で必要な学校につきましては、例えば巡回回数をふやすというような形で各校のほうに配慮しながら図書館の管理運営といったものに努めてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと答弁でも触れていましたけれども、本当に学校司書って私大事だと思います。ここで議論しませんけれども、安藤教育長一番知っています。そうすると、原点を振り返って伺いますけれども、それでは学校司書に求められる資質、能力、役割は何ですか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校司書の資質、能力ということでございますが、まずは資

質につきましては、司書あるいは司書教諭あるいは教員免許状の資格要件の中から採用するというようなことになってございます。ここは、ある程度市町村によって判断、選択できるようなことになってございます。本町の場合は2名、司書の資格を有している方を採用してございます。そういったことで、各学校の図書の管理運営ですとか、あと子供たちの読書定着といったものに取り組んでいただいているというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、簡単に聞きます。大事な部分なのですが、蔵書冊数が不足している中においても図書の選定についてです。図書の選定方法と選定基準については、白老町ではどういう形の中で進められていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 図書の選定につきましては、やはり子供たちのニーズに合った本です。あと古い本ですか、今廃棄の中でも、本町の場合図書館の中には昭和55年以前に発行された本というのがそれなりにまだありますので、そういった本を廃棄した中で新しい本を購入していているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間ありませんけれども、そういうのではなくて、学校司書というのは非常に先生方の授業にも付加する大事なところなのです。そういう部分についての本質的なことを理解しないと、司書の数字ばかりではないのです。先ほどの学校の学力を上げるために必要な非常に大事な部分なのです。ですから、資質、能力、役割、ちゃんと押さえて私の質問に答えないと町長に響かないのです。今2名だけでも、1名増にしなければいけないなど、そういう部分の答弁を求めているのです。聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校司書の資質、能力というところからちょっとお答えをしたいと思いますけれども、もちろん学校図書に関する専門的な知識を有することは当然でございますけれども、司書を配置することによって子供の読書がより身近になるというか、図書室へ子供たちが頻繁に足を運ぶようになるということが端的に言えば私は大事なことなのだろうというふうに思っております。あと、町としての選定基準ということでございますけれども、基本的には各学校でそれぞれ必要とする図書の種類というものについては学校のほうで考えていただくことになっております。ただ、町としても例年、年度で春先に札幌のほうで児童図書展示会というのがありまして見本展でございますので、そういったところに学校司書、あるいは学校のほうからもできれば図書担当者と一緒に同行してもらいまして、どのような本が子供たちにとって必要なのか、あるいはどういう本が出ているのかというような情報収集も含めて対応しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、選定方法についてそういう部分ありますので、かなり予算の中で厳しい選択をしなければいけないと。ただ、こういうことです。全校児童生徒の興味関心に応える図書、それと授業や学校行事に役立つ図書、それで学校図書は大事なのですけれども、郷土に関する図書、こういうものをぜひ配備する必要があると思いますので、これらを十分に認識した上で選定をしてほしいし、選定基準に取り入れていただきたいなど、こう思います。答弁はいいです。

それで、時間ありませんので、時間あれば学校開放について、図書室の開放について伺いたかったのですけれども、先に別なほうをやらせてもらいます。学校図書館関係の財政措置であります。これは、国の学校図書館図書整備5カ年計画、今は28年で終わるのかな、ありますけれども、学校図書館図書標準冊数を整備することを目標に地方交付税措置が講じられています。図書購入費のほかに、学校図書館への新聞配備及び学校図書館担当職員配置、学校司書ですよね、要する経費、これらについても地方交付税措置が講じられているのです。それで、答弁で基準財政需要額の算入額が390万円、このうち28年度の予算措置は137万円とありました。改めて28年度での算入額についてお聞きします。まず、この数字が、390万円がトータル的なのかどうかわかりませんが、まず図書購入費の小中学校への交付税算入額と予算措置額、新聞配備費の小中学校への交付税算入額と予算措置、学校図書の配置経費の交付税算入額と予算措置の額、これそれぞれ幾らになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 交付税の件でございます。

まず、図書購入費の部分の交付税額につきましては、改めまして今年度の算定でいきますと、小学校が約230万円、中学校が160万円の合計390万円ほどということになります。それと、学校新聞の交付税措置につきましては、小学校で約21万円、中学校で10万円、合計約31万円という算定になっております。それと、学校司書に関する交付税でございますが、小学校で約280万円、それと中学校で146万円で合計約426万円となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 答弁漏れあります。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 済みません。

予算措置額でございます。まず、学校司書のほうが嘱託職員で約150万円ぐらい、それと臨時職員が120万円ぐらいで、約270万円ほどということになります。それと、学校新聞です。済みません。これについては押さえておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 教育長、新聞配備がなぜ交付税されているか、その部分について教育の中で取り入れてやりましょうと、こうなっていますよね。その辺の関係についてちょっと答弁願います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 新聞を活用した授業はN I Eというような授業で言われていますけれども、一般的に今子供たちに考える力、先ほどの学力調査でいえばB型というふうになるのですけれども、子供たちに考える力をつけるという一つの手法として新聞を活用した授業というのが注目をされているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 各小中学校で実際に授業に取り入れてやっている学校はありますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 授業の中で新聞を使うというのは、意外と難しいことなのです。ふだんの授業は基本的には教科書が中心になりますので、授業で使うということになると補助的な資料ということでございます。ですから、授業としては、例えば道德の時間の資料であったり、社会科の時間の資料であったり、そういった資料として使う場面が多いのかなど。また、萩野小学校においては、学校全体で新聞記事を使いながら子供たちの家庭学習に取り組みさせているというような実践もございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、地方交付税は標準的な水準の行政を行うために必要となる基準財政需要額と標準的な財政収入の差額を用途の制限なく交付されますよね、これ一般財源化されています。そういうことを承知の上で質問しますが、白老町の小中学校に合わせた学校図書館の蔵書冊数は、答弁もありましたけれども、標準冊数の達成率が50%ですよ。地方交付税算入額に対する予算措置の割合が35.1%です。そして、具体的に言うと、大事な学校司書が426万円算定で入ってきているのが270万円しか使っていないのです。これ満度に使えばもう一名ふやせるのです。その辺も十分考慮してほしいと思うのですが、そういうことで図書整備が十分でない状況にあって、地方交付税措置に満たない予算額となっていますけれども、算入額というか、に満たない予算措置となっていますけれども、これについて教育委員会としてこれらを踏まえてどのような予算要求しているのか。それと、今の議論している中で、町長は予算編成でこの件についてどのような方向性を示しているのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、町教委としての予算要求をどのようになされているのかということでございます。

今現在来年度の予算編成作業中でありまして、学校教育課といたしましても来年度の図書購入費については予算要求をしている状況でございます。内容につきましてはあれなのですけれども、端的に申し上げますと増額要求はさせていただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町側の立場といたしましてお答えいたします。

予算編成につきましては、各課から予算要求が上がってきて、それを最終的に予想される財源の中でどう組み立てていくのかというところが予算編成になります。今回学校図書館の図書整備に当たりまして、このような議論の中で実際は交付税算定の額よりも満たない状況だという部分は認識してございます。ただ、あくまでも一般財源化という中で、全体の経費、それぞれ必要な経費ございますので、その中でどこを重点的にやるかという部分はこれからの予算編成にかかってくるかなというふうに思います。今回教育委員会の中でも、逆に図書整備について強力に要求するということがあれば、それを踏まえて全体の中で議論させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということで、地方交付税の算入額が図書整備以外に使われているということと言っても過言ではないと思います。議論はあると思いますけれども、実際そうです。そこで、財政再建まだ道中ではありますけれども、財政が好転しているとして年明け早々に財政健全化プランが見直されます。町長、これは財政好転の果実を子供たちのために使いませんか、私はそう思います。交付税算入額を学校図書館の拡充に回して予算化できるのは、町長の判断によるのです。学校図書蔵書の慢性的な冊数不足、さらに図書標準冊数を充足していない現状に鑑み、学校司書もそうです。学校図書館整備のためにまずは地方交付税措置額、算入額を次年度から予算措置すべきではないでしょうか。先ほど財政課長から若干前向きな答弁ありましたけれども、財政を扱っている、財布を持っている副町長、どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでる学校図書館関係につきましての議論をさせていただきました。そういう中で、十分学校教育の中における図書館環境というのは私自身も経験上非常に大事にしなければならないというふうな認識に立っております。その中で、交付税の算入のあり方については、一般財源化というふうなところでもありますから、その中で、先ほど財政課長のほうからもありましたように、どこに重点的に充てていくか、そのところはさまざまな考え方があるだろうと思っております。学校図書館としての整備がいろんな活用の仕方もあるし、効果もある。そういう中で、本町においてそれが子供たちにとって最大の効果を上げるだとか、最大の子供たちの声の反映だとか、そういうふうなことであるならば、それは算入のことがあるわけですから、そこにつけていくのはやぶさかでないというか、本来の部分でなってくるだろうと思います。ただ、全体的に言えば、学校教育の中で図書館整備イコール学校教育ということにはなっていないのです。もっと違った部分での予算の活用の仕方というか、今学校の中で何が本来の必要なことなのか、そのところは教育委員会と財政部局とのきっちとした意思疎通を含めて今後しっかりと、やっぱり子供たち、次代を担う子供たちにしっかりした教育をさせていかななくてはならないということが底辺ですから、基本ですから、そのところはしっかり押さえながら今後の予算措置はしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 教育に係る全体施策にどういう予算を配分するか、これについて議論しようと思いましたが、古俣副町長の言うとおりで。私は、全体的にはそういうことを踏まえています。だけれども、今回は学校図書館整備という部分に絞って議論していますので、財政好転したと言って、今副町長は満遍なく行政があると言いますけれども、1つとして、やはり財政の好転していると言っているのですから、果実を子供たちのために少しでも使ってほしいと、こういうことです。

それで、今までの議論を踏まえて教育委員会にちょっと提案しますが、学校図書館の整備方針についてです。もしあれば、あったでいいのですけれども、図書標準冊数の達成、学校司書の増員、図書館の施設整備について論じてきました。国の定める図書標準冊数は、相当低い達成率になっています。そして、地方交付税の算入額の予算化は35%に過ぎません。学校図書館は、学校教育の中核ですよね。そこを忘れてはいけません。学校教育の中核だと、そして重要な役割を果たしていると、こう言わざるを得ないと思います。そのために、学校図書館の本来の役割、重要さからも、計画的な条件整備を進めていく必要があります。実行予算を担保する意味からも、学校図書館等整備方針を私はつくるべきだと思います。あればあったで言ってください、どういうことになっているか。そして、新年早々見直される財政健全化プランとの整合性を図り、学校図書館の整備を年次計画で確実に実施していくためにも、学校図書等整備方針をつくって、財政健全化プランから財源を担保してもらおうと、そういう部分を考える学校図書館等の整備方針というのをつくられたらいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございます。学校教育全体における図書館ということの位置づけの問題もあると思うのですけれども、私としてはこのことだけということよりも、町長部局のほうと協議する場の中で教育大綱にかかわる場もごございますので、ぜひそういう中で具体的なお話をしながら、読書環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、図書館整備等を含めた具体的な学校図書館の整備方針というのはつくらなくてもいいという考えですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 整備計画が不必要だと、必要ないということではございません。ただ、具体的に今置かれている状況も踏まえながら、広く教育という領域の中で、学校図書館だけではなくて、例えばこれからはICTの充実もかなり必要になってまいります。そういったときに、図書館という一つの窓口だけで見るのではなくて、学校教育全体でこれから求められる課題も踏まえながら、そしてその中でより具体的に学校図書館のあり方については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後の質問にします。

文部科学省は、ご存じだと思いますけれども、子供たちの確かな学力や豊かな人間性を育むため、学校図書館の整備充実とともに努めましようと言っているのです。ということで、学校図書館の整備充実を地方自治体に喚起しているのです。そこで、何回も言いますが、図書館は学校教育の中核です。よって、たとえ財源が限られていても、焦点絞って言いますからね、図書館、図書室が子供たちの際限のない知識欲を満たす場所、創造を育てる場所として、子供たちの未来のために学校図書館整備を見える化して前に進めていきませんか、いかがですか。

○議長（山本浩平君） その前に答弁漏れはできますか、先にそちらのほう。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。先ほど答弁漏れの2点につきまして答弁させていただきます。

まず、新聞の予算額につきましては、小学校のほうで1万8,000円、それと中学校のほうでは3万6,000円で、合計5万4,000円となります。

それと、質問の関係の図書館資料を活用した授業を計画的に行いましたかという質問でございます。週に1回程度またはそれ以上行ったというのが25%、それと月に数回程度行ったというのが同じく25%、それと学期に数回程度行ったというのが25%、それと年に数回程度行ったというのがこれも25%ということになってございます。全国平均と比較しますと、1回程度またはそれ以上行ったというのは高いのですけれども、月に数回あるいは学期に数回程度といった部分では全国平均を下回っているというような結果となっております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） きょう議員のほうからは、図書のあり方や、あるいは学校図書館のあり方について大変多くのご指摘をいただいたなというふうに考えております。図書館が子供たちにとって本当に学びの場であり、夢を育む場として機能していくように、その重要性を十分認識しながら町内の子供たちのために整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時25分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫でございます。私は、町長に2点質問いたします。

まず、第1点目ですが、町財政についてであります。平成26年から始まりました財政健全化プランも3年度目になりましたが、私は一貫してこの財政問題を取り上げてまいりました。職員、議会が原点に立ち返り、町民の皆様がきちっと理解できるまちの財政をつくり上げ、将来に禍根を残さないようにと思い、質問いたしたいと思っております。

まず、平成28年度歳入の見通しについてであります。町税、交付税、ふるさと納税、象徴空間の関係、繰越金の見通しについて伺います。

2点目に、平成28年度の歳出見通しについて。ふるさと納税の原資の問題、国保、町立病院、象徴空間周辺整備事業の見通しについて伺います。

3点目に、基金の運用の効率化について。運用の現状と今後の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度歳入見通しについてであります。町税、交付税、ふるさと納税等の見通しについてであります。28年度の決算見込みといたしましては町税で約1億円程度上回る23億2,000万円、地方交付税は普通交付税が当初予算を6,000万円上回る34億8,000万円、特別交付税については現状では明確にお答えすることができませんが、近年の実績から予算額を5,000万円程度上回る3億円以上の交付を見込んでいるほか、ふるさと納税においては11月までに昨年度実績を5,000万円上回る額が寄せられていることから、少なくとも3億円以上の寄付額を期待しているところであります。一方、象徴空間に係るポロト地区の土地の売り払いについては、国の予算の関係上28年度から3カ年で売却することが予定されております。現時点では今年度の売却額をお示しすることはできませんが、合計で約6億円の収入を見込んでいるところであります。これらのことから、本年度はおおむね2億円程度の決算収支を見込める状況であり、29年度への繰越金としては少なくとも1億円程度は確保できるものと考えております。

2項目めの平成28年度歳出見通しについてであります。ふるさと納税の原資、国保、町立病院等の見通しについてであります。特産品PR事業等ふるさと納税に係る経費については、一般寄付のほか、指定寄付は10月分以降その2分の1を当該事業等の経費として充当することとしたことから、本12月会議に上程した補正予算案からはかかる経費の全額を寄付金によって賄うこととしております。また、国保会計につきましては、医療費の支出が抑制傾向にあることから、決算収支において累積赤字の縮小が見込まれるところであります。町立病院については、入院患者数の減少に伴い医業収益が低下していることから、引き続き収支の改善に努めてまいります。そのほか、象徴空間の周辺整備事業につきましては、ポロト湖周辺の白老振興公社所有地を買い戻すとともに、本12月会議に温泉施設整備用地に係る不動産鑑定を経費を補正予算案として上程したほか、周辺道路等の整備については現在北海道と協議を進めているところでありますので、協議が調い次第議会の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。

3項目めの基金運用の効率化についてであります。運用の現状と今後の考え方についてであります。基金につきましては原則として最も有効かつ確実な方法で管理することとされており、現在は主に各会計に対する貸し付け等によって安定的に運用益を生じている状況にあります。今後については、より効果的な運用についての検討が必要と考えておりますが、現在の超低金利下にあっては大きな運用益は望めない状況であるとともに、本町の財政運営においては各種基金をもって各会計等の資金調達財源としているところであり、当面は現状の基金運用を継続していく予定としています。しかしながら、今後市場金利が上昇局面に転じた場合等を想定し、計画的に基金積み立てを行うとともに、常に市場の動向等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で、町税は1億円ぐらいがプラスとなるという見込みの答弁でございます。この要因は一体何なのかということをお尋ねしたいと思います。それはどういうことかといいますと、当初予算よりプラスとなるという要因が何なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、特別交付税につきましては、今の答弁では5,000万円ぐらい上回るのではないかと。ということは、逆に言うと予算現額を割るというような状況ではないという見通しでいいのでしょうか。

それから、象徴空間の関係、これ6億円ってずっと言われているのですけれども、これはプラスマイナスになる要素ってないのでしょうか。そこは非常に私は、プラスになればいいことなのだけれども、マイナスになるということになると大変なことになってしまうのです。6億円の根拠って何かあって言っているのかなと。ずっと6億円と言われているのだけれども、みんな6億円だと思っているのだけれども、それは根拠が何かあるのかどうかということなんです。そういう結果なのだけれども、繰越金の見込み額は1億円ぐらいということになりますと、不用額というか、一般論で言う不用額の整理なんかで出る分を含めて1億円ぐらいしか繰り越しできないというような予算状態なのかどうか、そこら辺お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、税収1億円程度増収となる内訳でございますが、固定資産税のほうで償却資産のほうの関係で約7,000万円、これは当初償却資産が稼働が見込めない場合も想定して予算というのは計上しておりますので、それが例えば太陽光が稼働になった場合、そういうものがございまして、そのほか、ほかの一般企業のほうで設備投資された場合、これは初年度申告書が上がってきて初めて判明するということもございまして、そういう設備投資があった場合も当初予算では見込めない部分ということになります。そういうものがございまして、固定資産税としましては7,000万円程度。そのほか、個人住民税で、こちらは今年度の課税の状況でございますが、営業の関係で約1,400万円程度、これは昨年の課税の当初の状況と比べまして増加しております。

ので、それが主な要因となって約3,000万円程度増加しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、まず特別交付税の見込みの関係でございます。ただいま町長のほうからご答弁申し上げました。おおむね予算額を5,000万円程度上回る3億円以上の交付を見込んでいるというところでございます。昨年度の交付額は約4億1,200万円、その前の年も4億円を超えてございますので、その傾向から見ますと3億円はかたいだろうという見込みでございますので、現在の2億5,000万円を下回るといことはないというような判断でございます。また、ここは12月交付と来年の3月交付ありますので、3月交付が実際わからない状況でございますが、12月交付についてはほぼ昨年と同様かなというふうに考えておりますので、3億円以上のものは交付されるのではないかと、半分期待を込めて予想しているところでございます。そこの上振れの分が最終的には決算譲与というふうになっていくのかなというふうに考えてございます。

それから、象徴空間の土地の売却の売却益の売払収入の関係でございますが、この6億円の根拠と申しますか、その辺につきましては土地の価格等も含めて町のアイヌ施策推進室のほうで現在国のほうといろいろ協議を進めているところでございます。その中でいろいろな協議の中で聞き及んでいる話の中では、1平方メートル当たりの単価については6,000円は下らないだろうというような情報の中で、我々もそれを受けてこのような形で見積もっているところでございます。正式な売り払いの単価につきましては今月中に国のほうから示されるということでございますので、この辺がわかり次第議会のほうにもご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、決算収支の関係で、繰越金は1億円程度と、これは最低1億円は確保しているということで、先ほど申しましたとおりに出る部分につきましては、除雪とかもことは雪が多そうですので、その辺が心配される所でございますけれども、逆に今の税の関係ですとか、あるいは特別交付税も最低3億円というふうなところで見積もってございますので、その辺が上に振れば、最終的に決算剰余金も2億円以上は来るだろうと、そこを2億円と仮定して繰越金が1億円というふうなことで、かたく見積もっているという状況でございますので、決算剰余金については2億円以上はかたいのではないかと、現在のところの見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。ということは、繰り越しがそれだけだから、2億円あって1億円繰り越すから、そういう意味ですね。ということは、2億円は今のところは見れるというふうなことです。わかりました。

それで、ふるさと納税の関係なのでございますけれども、これがこの間の説明も受けたのでございますけれども、何かよくわからないのです。それで、単純に聞きたいと思えます。現在までの総収入、それとかかった経費、要するに原資というのですか、物を渡す部分とその委託料、手数料というのですか、それを引いて、現在までの金額が幾らで、現在予算で返礼品とか見ましたよね、こ

の間、それが全部行ったとしたら総額何ぼになって、実際どれぐらいまちが使えるのか。聞いていてもよくわからないのだ。それで、そういう形で示せませんか。例えば使える金額のうち、一般会計で使えるものと指定積み立てがありますよね、それでなかったら使えないもの。それとの割合というか、そこがどうなっているのか、そこら辺をわかりやすく示してほしいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先週予算の関係でふるさと納税の説明をさせていただきましたが、ふるさと納税につきましては特産品PR事業を含めて今後の見込みも想定してこの間予算計上の説明をさせていただいたのですけれども、その辺が実際の寄付額と今後の見込みという部分で非常に差がございますので、説明する側も非常に難しく、わかりやすく説明をさせていただきたいと思いながらも、うまく伝わっているのかなと思っていたのですけれども、まずは予算をちょっとおいておいていただいて、現状としてどうなのかという部分でお答えさせていただきたいのですけれども、まず今年度4月から11月までの8カ月間の中で寄付件数につきましては1万6,652件、昨年同期、同じ11月末で比較して1万5,497件の増、件数につきましては前年の約14倍でございます。寄付額につきましては、同じ同期で1億9,455万5,000円、前年同期比では1億7,080万円の増、前年の約8倍でございます。そのうち、一般寄付にかかわるものが1億3,430万円ということで約69%、7割、指定寄付分につきましては6,026万5,000円、31%の約3割というところでございます。指定寄付のうち、いろいろ項目ございますけれども、子供の育成という教育振興の部分が2,578万7,000円で、指定寄付を100とした場合の43%、その次にくるのが地域産業の振興ということで、1,111万7,000円の18%というところがございます。ちなみに、この指定寄付のうち、先ほどご答弁申し上げました10月から指定寄付金の半分を経費にということでございますので、指定寄付6,026万5,000円のうち、基金積み立ては約4,539万8,000円を現在のところ予定しているというところがございます。それで、総額1億9,455万5,000円に対しまして、11月末までのいわゆる経費、まだ支払い終わっていないかもしれないですけれども、その寄付に見合った経費という部分では1億322万5,000円でございます。経費率は53%でございます。差し引きしまして、実質的な寄付額は9,133万円。先ほど申しましたとおり、このうち基金積み立てが4,539万8,000円を予定してございますので、そこから差し引いた4,594万2,000円が現在一般財源として入っていると、使えるお金ということで入っているという現状でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克巳君） 申しわけございません。

それで、総額につきましては、おおむね昨年の12月で1億円の寄付があったものですから、1カ月で。ことしもそれを見込むと最低3億円は下らないだろうということで、ここはかたく見積もってございますが、今後の補正予算の中で見込んだ11月以降2億6,300万円という部分をプラスしますと、おおむね4億円を若干下回るぐらいの今見込みの中で歳出の予算は組み立てているというような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。といいますと、簡単に言えば53%が経費で、残った47%が町で使えるお金と。例えば4億円、4億円はちょっと下回るのでしょうけれども、4億円だとしたら、この割合で掛けた分だけが使えるということでもいいわけですね。そして、もちろん53%のうち一定限度は地域に還元されていると言ったらおかしいですけども、地域のものを使っていますから、そういう経済効果もあるというような捉え方で、53%が経費で、残った分は町で使えるお金だというふうに考えていいということですか、今後は。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほど申しましたとおり、現在のところこの経費率53%という部分につきましては今後も継続する見込みでございますので、残りの厳密に言えば47%は自由に使えるお金ということでございます。これは、行政として基金に積み立てたり、あるいは一般財源として使ったりという部分でございますし、残りの53%につきましても一部書面の発行の委託ですとか、あとは委託会社のほうに手数料として入っている以外のおおむね50%をちょっと切るぐらいのものにつきましては、町内の商品をPRとして当ててございますので、その辺につきましては町内の業者さんのほうに入っているお金というふうに考えて差し支えないというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。やっとならぬさと納税、大体考え方と金額についてはわかりました。

歳出のほうの関係で、国保は昨年ぐらいでといたらとんでもないことで、そんなことあったらとんでもない話なのだけれども、国保会計及び病院会計の推移、経営内容、どのような状況か、そしてここに対する財政措置が必要だという状況になるのかどうか、どの程度を考えなければいけないのか、このあたりの答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず、国保会計のほうから述べたいと思います。

まず、28年度の決算見込みということで、今現在27年度末の累積赤字が1億1,300万円程度でございます。それを28年度決算においてどのぐらい縮減できるかというところなのですが、今概算で計算しているところでは累積赤字が5,000万円から7,000万円程度に縮減されるのではないかと考えています。その要因としましては、歳出の面が多いのですが、今現在3月から10月までの診療の支払いが終わっております。あと4カ月残っておりますが、この8カ月の医療費がまず医療費全体では約1億1,000万円ほど落ちています。保険者負担、白老町の支出の部分では9,100万円ぐらい前年から比べて支出が落ちているというような状況にあるので、あと4カ月を残しておりますが、例年の医療費4カ月分で積算しても累積赤字が5,000万円から7,000万円くらいまでは圧縮できるのではないかと考えております。あと、歳出のほうも27年度は国のほうに償還した分が4,400万円ぐらいあったのですが、それも今年度については700万円くらいまで圧縮されるような形になっておりますので、状況としてはそのような状況で、累積赤字全額解消とまではいきませんが、5,000万円から7,000万円くらいまでは縮減され

るのではないかというふうに今現在では考えております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうからは町立病院の28年度に関する患者数の推移と収支状況等の経営状況について簡単にご説明させていただきます。

まず初めに、町立病院の28年の4月から11月までの入院、外来患者数の実績でございます。入院患者数については、延べ患者数が6,702人、1日平均患者数27.5人でございまして、前年度同月比較、延べ患者数が948人減、1日平均患者数が3.9人の減となっております。ということで、現状におきましては町立病院の経営改善計画の1日平均入院患者数目標値が30名以上ということになっていきますので、現時点におきましては2.5人の減ということで、現状では目標未達成という状況でございます。ということで、本日の入院患者数につきましては一応28人ということになってございます。また、外来患者数につきましては、延べ患者数が1万9,848人、1日平均患者数が121.8人でございますので、前年度同月比較ではほぼ横ばいの患者数推移となっております。

続きまして、28年度の収支状況でございますけれども、11月末の病院の収支状況でご説明させていただきます。というところで、入院、外来の収益を含む医業収益が3億2,467万円に対しまして医業費用が4億4,287万円でございます、実質的な赤字額であります医業損失につきましては1億1,820万円となっております、前年度の同月比較といたしましては1,428万円の損失額というか、ちょっと赤字額が膨らんでいる状況でございます。その中で、医業収益のうち、町長の答弁にもございましたけれども、入院収益については患者数が影響ということで前年度の同月比較といたしましては2,340万円の減収というものでございます。というところで、現状におきましては28年度末の決算見込みというのは試算するのがちょっと困難な状況でございますけれども、現在の入院、外来の患者数で試算した医業収益額と27年度、前年度の医業費用決算額を一応参照して試算したところでも、やはり医業損失が約3億1,100万円ぐらいになるということで、前年度比較4,700万円ぐらい損失額がふえている状況でございます。そして、一般会計の繰出金2億円、当初予算額が2億6,903万7,000円を含む経常損益の見込み額についても1,600万円ぐらいの経常損失の見込みということで、前年度比較といたしましてもやはり4,000万円ぐらい損失額が出ているという状況でございます、現状では町財政の厳しい折、病院の経営改善計画の中でも収支目標を掲げて、一般会計の繰出金も縮減するということが大事なことなのですけれども、大変申しわけないところなのですけれども、現状では一般会計の追加繰入金も補正予算のほうに考えることもございますので、今後それについては財政サイドと十分に協議してまいりたいと考えております。という中で、病院の患者数につきましては医局会議の中でもかなり患者数拡大ということを議論してございますので、そういうところで今後も病院の患者数ふやす努力、営業努力というものは必要と考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私の記憶がちょっと違ったのかな。1億1,000万円の赤字あるでしょう、それはこの間の補正で見たような気がしたのだけれども、まだそれは見て

いないのか、1億1,000万円は。それで、もちろん累積赤字はそうなるのだけれども、まだ手当てしていなかったら。今の答弁だったら、それが減るということだよ、5,000万円か6,000万円。ということは、逆に言うと、去年1億1,400万円赤字になったけれども、ことしは5,000万円ぐらいプラスになるという意味なのか。それはすごいね。どうしてそういうふうになるのかがよくわからないのだ。去年も同じこと聞いているのだけれども、それはいい、聞いてもよくわからないからいいですけれども、何でそうなるのかなと思うのだ。1億1,400万円は手当てしなかったのですか、していないのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） したよね。ということは、黒になればそれは戻ってくるというふうな考え方でいいのかどうか。黒になった場合、5,000万円ぐらいになれば戻してくれるということになるのか。財政的に5,000万円といたらすごい金額ですから。

それと、もう一つの病院の関係なのだけれども、原因は何なのですか。言っていないかどうかわからないのだけれども、原因がちゃんと明らかにならないで、やっぱり僕はだめだと思えます。そういう中で、こっちはすごく戻ってくるような話、戻ってくるかどうかわからないけれども、こちらは今のままでいくと1,600万円なり2,000万円は町が現状でいけば出さなければいけないという状況になるような方向かどうか、この点。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 国保会計の赤字の補填の繰り出しの関係でございますけれども、昨年27年度から繰り越した繰り上げ充用につきましては今年度の補正予算においてそれは手当てをしたということでございます。それで、この部分、今後国保会計が赤字から転じて黒字になったと仮定したとしても、あくまでも27年度分で赤字になったという、この額を補填してございますので、今回黒字になったからその分を一般会計にまた返戻してもらおうかということは考えてございませんで、国保会計は現在非常に厳しい会計でございますので、もし仮にその金額が黒で決算剰余が出たということであれば、それは次年度以降の経営のために、基金持っていますので、基金のほうに積んで財源調整のための財源に充てるというほうが得策ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今1億1,300万円の話は財政課長のほうから答弁したと思うのですが、単純に言いますと28年度で単年度分としての黒字が出ると、先ほど議員おっしゃったとおりなのですが、それが6,300万円から4,300万円の範囲、今の時点ではそのぐらいの範囲で単年度黒字を見込んでいます。なので、先ほど言いました1億1,300万円から差引かれて、最終的には5,000万円から7,000万円の累積赤字がまだ残るだろうというような考え方です。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず1つ、入院患者数が減少しているという一つの要因といたしましては、実は2階病棟の入院患者については常勤の3名の内科医で患者さんを受け入れして入院治療に当たっているところなのですけれども、個人情報にはなるのですけれども、1名の内科医が体調不良というところで今10月中旬からちょっとお休みをいただいているという状

況もございまして、その中で内科の常勤医師の先生を2人の常勤の先生で入院カバーしているところで何とか27.5人とか、本日も28人くらいぐらいとれているところなのですけれども、やはり先生がお休みいただいているということもありまして、ちょっと患者数には影響が出ているというところでもございまして、そういうところと代々の課題でもあります外科の常勤医師の確保というのなかなか至っていないというところも影響あるのかなと考えてございまして、現状ではこの先生については今月いっぱいのお休みということで、正月明けは出てくるという予定になってございまして、その分この厳しい状況というのは院長を初め医療スタッフ一丸となって全力を尽くしているというところで、一人の内科の先生がお休みというような厳しいところでもございますので、地域医療振興財団だとか、あとは民間のドクターバンクというところから先生をご紹介いただきまして、先生の代診だとか、当直というか、そういうところで今カバーしているというところで、何とか今後も引き続き病院一丸となって収支改善に努めていくという形ではございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国保のほうわかりました。わかったのだけれども、30年になって広域化になるでしょう。そのときもし黒だったら、そのお金はどうなるの。要するに繰り上げ充用の手当てをしたからそうなるのですよね、しなかったら差し引いて、累積赤字はそのまま残るけれども、残るといふか、名目上は残るけれども、実際は払ってしまっているわけでしょう。それは、実際に30年の広域化になったときは一体どういうことになるのかなと。要するに現段階で白老町の財政を考えたときに、そういうことが非常に大きく財政的に左右しているわけです。そこら辺が1つ疑問が残るので、そこら辺答弁願いたいのと、病院についてはわかりました。これ以上いいです。ただ、このままでいったらどれぐらいの金額の繰り入れが、繰り入れるかどうかは別にして、必要なのはどれぐらい必要になるか、答弁できれば答弁してください。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 30年度から広域化になった場合の会計のことなのですが、まず今累積赤字抱えている状態です。先ほど言いましたけれども、28年度、多少というか、ある程度は圧縮されるという形で今見えています。次に次年度、29年度、多分というか、赤字の可能性はあります。また単年度で出てくる。単年度というか、まだ解消、27年度末の1億1,300万円、これの全額が29年度で解消になるかといったら、なかなか難しいかもしれません。ただ、もし赤字が出ても、前に健全化プランの特別委員会でもちょっとご説明したかと思いますが、29年度までには累積赤字が出てもその年度内に赤字を、考え方としては一般会計から補填してもらうというような考え方の中で29年度までは赤字を解消して、新たな30年度からの広域化に向けてスタートしていきたいというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほどちょっとご答弁させていただきましたけれども、なかなか

か現段階で3月末の決算見込みを立てるとするのは厳しい状況ではあるのですが、先ほどちょっと申し上げましたように、一般会計の繰入金を含んだ形での経常損失が約1,600万円ぐらいという見込みでございますので、これから冬期間等々の患者数もふえてくるということもちょっと見込んでいられるところもございまして、そういうところでまずは医業収益を確保することが、増額するというところが大きいところになるのですけれども、そういうところを踏まえますと、先ほど言いました現状のサイドでは1,600万円ぐらいの経常損失が見込まれるということになりますので、そういうところで考えていきますと一般会計からの繰入金も1,600万円以上という形で、何とか2,000万円くらいまでに抑えられるように今後財政等々と協議してまいりたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大体状況わかりました。それで、今の状況を大体踏まえた上で、ふるさと納税から全ての点を踏まえた上で、さっき出た病院のこと、それから国保はそれでどうにもならないのだけれども、それで大体2億円ぐらい、最低でも積み立てと繰り越しで2億円ぐらいの剰余金が出るというような見込みで、現時点では除雪が少しぐらい出たとしてもそれぐらいでいけるというふうに踏んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいま病院会計の厳しい状況も答弁させていただきましたけれども、この辺の今後の最悪の状況も考え、あるいは除雪の件も考えた上で、逆にこれまでの不用額等の整理も含めると、ここでお答えしているとおりの決算剰余金の2億円という部分はある程度確保できるのではないかとこの見込みでございます。

それと、先ほどふるさと納税のところでご答弁させていただきました経費率の50%という部分につきましては、実は今後もこの率は続くというようなお答えをさせていただいたのですが、この辺は若干流動的になりまして、増減はいたします。送料の関係ですとか、あるいは品物の単価の部分がありますので、この辺はコンクリートではないということだけご承知おきいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の最後の基金運用の効率化の問題なのですが、かなりこれは全国的には積立金が多いところ、ここは相当重視してやっているのです。ただ、今低金利時代ですから、先ほど答弁あったように大体理解できますけれども、全国的には何か地方公共団体のファイナンス賞なんていうのがあって、各自治体の中で最も安全な方法で最も運用して、高いところではかなりの利益を上げているという状況、株なんかに投資しているのではなくて、安全な中で。そういう情報が見え隠れしているのですけれども、ここまで金利が下がってしまうとなかなか大変だとは思っているのですけれども、庁内運用のほうが現段階ではやっぱりメリットがあるというふうな捉えでいいですか。

○議長（山本浩平君） 石井会計室長。

○会計室長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、基本的には運用しているのは、約13億5,000万円ぐらいの基金の総額があるのですけれども、そのうち約8億円ぐらいを一般会計で使っているという状況になってございます。一応利息のほうも金融利息、市場の利息と合わせまして約0.1%ぐらいの金利で回しているという状況になってございますので、その状況の中では今の状況の使い方が一番金利的にはいいのかなという形で捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。では、2点目に入ります。

最初に、町活性化推進会議の方向性と考え方について。

2点目に、まちづくり会社設立に向けた取り組み状況と方向性について。

3点目に、振興公社の今後の方向性について。

4点目に、観光商業施設ゾーンの場所と今後の運用の方向性について。

5点目に、温泉施設の整備、駐車場の考え方について。

最後に、役場内、町民の意識の状況についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 象徴空間の周辺整備等に係る町の政策と考え方についてのご質問であります。

1項目めの町活性化会議の方向性と考え方についてであります。本会議は、平成25年11月に町内の24団体で構成する活性化を推進する会議体として発足し、取り組みを進めております。その目的は、白老町内における象徴空間整備の効果を最大限に高めるため、アイヌ文化の理解と普及を前提として、町及び団体、事業者等が連携して取り組みを推進し、地域経済や地域活動の活性化に資することです。発足から26年度までは、合同学習会の開催や先進地視察等で活性化の検討を進め、昨年度には具体的な行動指針をまとめた白老町活性化推進プランの策定への検討作業や周辺整備に係る重要事項に対しての民としてのご意見をいただいております。本年度は、活性化推進プランの事業着手により、事業に関するご助言やご意見をいただき、取り組みを進めているところであります。本年10月27日の民族共生象徴空間整備に関する国への要望活動において、活性化推進会議から5名の構成員に参加いただき、まち全体が一枚岩となっていることを示すことで、より一層のアピールができたところであります。今後は、中核区域内の整備が進む中においてますます白老町の活性化に資する運動体としての機能が重要となり、また民間が連携して取り組むことで象徴空間整備の効果を最大限に高めることにつながると捉えております。

2項目めのまちづくり会社設立に向けた取り組み状況と方向性についてであります。本年8月8日に官民で構成するまちづくり会社設立準備委員会を設置し、最適な会社設立と具体的な事業の検討を進めております。取り組み状況につきましては、11月18日までに準備委員会を計6回開催しており、そのほかに先進地視察調査として瀬戸内・九州視察グループと福井・兵庫視察グループの2チームが調査を実施いたしました。第6回目の準備委員会では、2020年度ま

で行う事業計画の想定とあわせて収益事業についての協議を進めております。収益事業につきましては、事業化が可能な事業の洗い出し作業を経て、今後は精度を高める作業となります。方向性といたしましては、産業が連携、協力する観光地域づくり推進法人として、地域経済循環機能の拡充を図る地域のマネジメント機能を有した民間主導の会社を目指すことに変わりはありませんが、経営の安定に至るまでの町の支援対応の検討も進めてまいります。

3項目めの振興公社の今後の方向性についてであります。振興公社は、公共目的のため、本町が筆頭株主となり昭和46年に設立した株式会社であります。現在は町の委託事業を主業務としておりますが、これまでに委託事業のあり方についての議論が行われてきており、委託業務経費は平成24年度まで2億円を超えておりましたが、28年度は約6,500万円に縮小しており、経常利益が見込めない状況になっております。このことから、振興公社の役割や業務内容につきましては将来に向けて大きな転換期にあると捉えております。さらには、会社自体の意義等を含めて新たな業務展開によって継続する方法や役割を終えて解散するなどの検討が必要であると考えます。今後の振興公社の方向性につきましては、筆頭株主である町の立場としてご提案し、他の株主の意向を十分尊重しつつ判断してまいります。

4項目めの観光商業施設ゾーンの場所と運用の方向性についてであります。観光商業施設ゾーンにつきましては、民族共生象徴空間との相乗効果や産業活性化を図るため、中核区域と連動し、来訪者の集客が期待できる場所として適切であると考え、選定したものであります。運用の方向性につきましては、今後関係団体や事業者等と協議を進め、検討していく考えであります。町といたしましては、今年度を実施しております地域内連携を促進する事業者啓発事業や訪日外国人顧客受け入れ態勢、人づくり支援事業などにおいて、事業者が実際に先進地の取り組みを見聞することや外国人対応の方法を学ぶことを通して事業者の主体性や事業参画の意識醸成につなげてまいりたいと考えております。

5項目めの温泉施設の整備、駐車場の考え方についてであります。温泉施設の整備につきましては、国からの象徴空間との相乗効果を期待する考えやこれまでの利用者の皆様からの継続の声などを踏まえ、現ポルト温泉の北西に約1ヘクタールの土地を確保して、民間事業者が新たな温泉施設を整備する計画の検討を進めております。そのためには、町としてその役割や使命などを整備事業者が理解し、展開していただくため、企画提案や事業計画などの募集を行い、適正な事業者を選択していくことで整備を進めていく考えであります。また、現駐車場につきましては、現段階では明確な活用方策が決定しておりませんが、一の運営法人の職員駐車場や臨時駐車場としての活用が考えられるところです。今後も国などと連携し、活用策を検討してまいります。

6項目めの役場内、町民の意識の状況についてであります。現在役場内におきましては、事業等の推進を地域振興課が中心となって象徴空間の分野別担当課において情報発信や基盤整備などの取り組みを進めております。また、行政として庁内検討委員会を組織して検討する体制の中でかかわりや意識づくりを進めているところでありますが、役場全体の機運の向上や情報の共有を図るため、8月には職員向けの象徴空間に関する説明会を2回開催し、その中で象徴空間は役場の全ての所属において関連があることを説明し、役場内が一体となって将来のまち

づくりに意識を傾けていくよう促したところでもあります。町民の意識に関しましては、関係者の一部だけに関心が高いと言われることがあります。当然当事者となる場合は主体的にかかわり、実行していかなければなりません。そのために多くの町民に象徴空間や多文化共生を理解してまいり、それぞれご自身の経験や技能を生かすことで広く象徴空間にかかわっていただけるよう、町としても情報発信や参画の場づくりを広げ、活動につなげるよう取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。活性化推進会議の考え方の問題なのですが、先日の町長の答弁では活性化推進会議は運動体だという認識が示されました。事実推進会議の運営を見ますと、重要事項の検討、事業の実施、議会に先駆けて実施していることは明らかであります。政策主体、事業の実施主体と言ってもいいと思いますが、この見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 推進会議の関係でございますけれども、この会議そもそもの設置の中で定められている所掌事項と申しますのが、この推進会議として取り組みの推進の計画を策定し、取り組んでいくもの、それから目的にもございましたが、象徴空間整備の効果を最大限高めるための取り組みを推進していくもの、それから町及び町内事業者等の連携強化を図っていくものということとしております。それで、町長の答弁の中にもございましたが、昨年までプランづくりというものを進めており、その中で団体、事業者の意見をいただきながら町としてプランをまとめてきたという経緯がございます。それから、その中で、プランの中で官民それぞれが取り組みを進めていくという内容になっておりますので、民間の推進についても踏まえたプランとしておりますし、今それを進める段階となっているところであります。それに加えて、町として国や道にこういう取り組みをしていくための要望活動とか、そういうものを町と議会と推進会議というものが一緒になってそういう要望活動もしてきているわけでございます。この会議体を審議会とか委員会という位置づけとはしておりませんで、その中でのご意見をいただき、また自分たちでできるところは自分たちで取り組むというような形として活動しているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議会と町は言うまでもなく二元代表制なのです。当然いいまちをつくるために、車で例えられているように車の両輪であると言われております。私もそれは当たり前だと考えています。当然政策議論に加わることも当たり前です。しかし、議員個人と議会とは当然違うわけです。議会としては、兼職、兼業の関係では法で定めるもの以外は町の審議会、委員会等には参加しないとしております。まして政策決定機関に、議会に諮られる前にそこで決定する。これは幹事会を含めてです。そこに議員が議会の代表ではなく参加すること、これをやめたのです。正副議長等が運動体としての活性化推進会議に運動される

のは、私は大いに役割果たすのは当然だし、当たり前です。しかし、政策形成過程や事業主体に参加するというのはいかなものか。この見解はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、この議論は特別委員会や、あるいは9月会議でもご答弁いたしまして、私の立場からも誤解のないようにということでの答弁をさせていただきました。運動体ということは町長もはっきり申し上げていますし、今回のご答弁もそのように申し上げました。この推進会議立ち上げるときに議会のほうにも、これは町、執行側だけで取り組むことだけでなく、オール白老として今ご質問にあった議会も町も両輪となって進めるという部分での議会の立場を尊重しつつ、この活性化会議に入っていたと。もちろん私どもそこで政策を議論して、そのまんまそれを実行していくということはあり得ませんので、執行するからにはそのことは最終決定機関である議会を経て、そこで討議をし、議論を重ね、執行に移っていくという手法はきちっととってきていると思いますし、今後もそういう手法をとっていききたいというふうに考えます。今質問の趣旨にありました議会のかかわりという部分では、私どもそういう捉えは十分認識していますし、議会としての代表、議長が入っている部分の捉え方がイコール政策が全てそこで完結していくということではなくて、まずは全町としてのかかわりの中で町も議会も一緒の行動体としてあると。当然町民の意見を聞きますから、町民の方々の意見もそこでは議論します。しかしながら、それを執行する段階には議会というところをきちっと通して、議論を経て執行に移していくと、このプロセスだけは間違わないでしっかり今後も続けていきたいという考えであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。当然当たり前なのです、それは。何を言いたいかということ、議会は議決権を持っているのです。政策形成をするのは議会と町が一緒になって政策形成をして、それを議会に提案するとすれば、それはそこにかかわった議員さんはもう政策知っているということになるのです。これは、議長だけではないです。議長は、当然議長という立場で相談を受けたり、いろんなことをするのは当たり前ですよ、これは。議会の長なのです。それと議会全体がかかわるということは全く別です。そこが本当にわかっているのかどうか。平成28年度の第1回目の理事会の中で6項目の重要案件が出ています。これ全部政策方針ですよ。その他のところに何て書いてあると思いますか、議員の方誰か知っていますか。振興公社のあり方、白老町、公社の名義の土地のあり方、ポロト社台線の道道変更（整備）、ポイント沼の取得って書いています。これ政策でなくて何なのですか。こういうことを議会に、全く議員誰も知らない中でこういうことが、もしこれ議論しようと思ったらできるのですよ、提案になっているのだから。私言っているのはそういうことなのです。議会に一度かこの方針、働きかけありましたか。私初めて聞いたよ、この話みんな。こういうことが議会が議決をするときにどういう作用をするか。だから、私が町長に聞いたのは、これは政策的なものではなくて、事業的なものでなくて運動体だというのはそういう意味なのです。これが議会をどう見ているかということになりませんか。議会のあずかり知らぬところで議論され、方向性を出そうとし

ていると言っても過言ではないと思うよ、私は。その他でそれは議論されなかったらされなくてもいいのかもしれない。議案に上がっているのですよ、幹事会はどこまでいっているか知らないけれども。ですから、私言っているのは、議会の議決というのは、最後の議決事項がここが通らなければ進まないのですから、そういう点で、私は運動体と政策集団、事業体は分けるべきだというのはそういうことを言っているのです。どうですか、そこ。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の趣旨は、そのとおり私どもも受けとめています。今ご質問あったとおり、議決権、議会はそこの部分ですから、活性化会議と議会とは当然違いは明白です。ですので、活性化会議で議論されてきた部分は、今ご指摘あった内容での、それは活性化会議としての議論は経ています。しかしながら、議会というところにはそのことをしっかり提示して、議論して議決をいただくということで初めて執行できるということですので、その部分は同じ考えでいます。ただ、今ご質問あるところのそこをきちっとわきまえてやらないと、逸脱することによって大変なことになりますから、その部分は十分我々も考慮しながら慎重に対応していきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。幹事会や理事会だけではないのです。幹事会も含めて、そこは政策や事業をやるというのは別なのです。そこに議会が入って、議員が入って、議会の推薦、運動体として議長は推薦されていますよ、きちっと議会運営委員会の中にかかってやられていることですから。百も承知です。ほかは違うのです。ですから、私言っているのは、そこはきちり線引いてきちっとやらないと、議会に諮られる前に議長以外の議員さんもそういうことが全部わかっていたらどうなりますか。政策をつくるってそういうことですか。ですから、私はそこのところをきちっとけじめつけなさいと、それを言っているのです。そこきちっとつけるのか、つけないのか、はっきりしてください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 活性化会議の中では、まず議長がメンバーです。今ご質問あった中では、幹事会や、それらそこの下に入っているそれぞれの組織、部会も含めて、そこにただいまご質問の趣旨あった部分、個々の議員さんが入っているという部分でのご質問かと思えます。そうすると、それぞれ議員活動の中では議員さんはいろんな団体に所属したり、個々の団体での活動があると思えます。そこにその立場で参加している。その団体の何らかの役にあって幹事会に入っている。そこは、私ども町側は、その部分を議員さんを排除しますということは私は町側からは言い切れるものではないのではないかとこのように捉えます。そこは、それぞれ議会の立場あるいは議員個々のお考えの中でどう考えるかという部分があるかと思えます。ただ、けじめという部分がありました。どういった部分で情報を押さえて、また展開していく、そこをきちっと、議会とのタイムラグといいたいでしょうか、情報を同じように出すという部分は、そこはやっぱり詰めていかなければならない。ほかの何にも所属していない議員さんは全くわからないし、所属して入っていた議員さんはすぐわかっているし、その部分をどう

いうふうに対応するかは、これはちょっと我々考えていかなければならないかなというふうに思いますが、個々の議員さんがそういった団体に入っている、入らない部分というのはなかなか私どものほうで整理することは難しいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 議会がなぜ審議会や委員会から抜けたか。例えば上下水道審議会で値上げを提案される。それは、そこには各団体からいろいろ選ばれる。議会からも選ばれる。そこで議論して、その政策決めるのです。それをもって本会議に臨んだらどうなる。そこで決めてしまってから本会議にいったら、その委員さんは足かせかかっているのです。だから、政策決定機関というのは違うのです。そのところをきちっとわからないと僕は幾らやってもだめだと思うのです、これは。何にも議会が役割果たさないなんて私言っているのではないのです。議会は役割たくさん果たさなければだめです。特別委員会で提案もしなくてはだめです。けれども、そのところをはっきりしていかないと、政策なものだか、議会がどこでかかっているのかわからなくなってしまうでしょう、今のやり方でやっていったら。その人たちは事前に議論していたら、本会議に来てどうやってきちとした議論、議決権を行使するのですか。ですから、それは議員の裁量に任せるというだけではないのです。今我々が入っているのは、審議会、委員会等々、政策決定過程に入っているのは3つしかないのですから、法的なもの。私は、これは議員が勝手に選ばれて入っているものだから、あとは議会でやれ、そんなことにはなりません。そしたら、議会が今までやってきたことは一体何なのかということになりますよ、それで本当にいいのですか、それでやるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私の認識の違いがあったかなというふうに思います。これまでのずっと議会の歴史をたどると、確かに以前は議員さんも個々にいろんなところに入って審議された。ところが、そうすると政策を最初決定するとき、上程するとき知っている、知らない部分もあるし、かかわってきた部分、いろんな不都合があると、そういう部分でそういうことはやめようと、こういう一定のルールでできました。そういう趣旨をきちっと行政が理解した上で、こういう会議体があるのであれば、そこは同じような考えでいかないと、一方はそうやって、一方はいいのだと、それは議会であと決めてくださいということにはならないというふうに、今再度そういう考えに立っています。ですので、今後のあり方において、こういう部分が今後どうしていくかという部分も全体も含めて私どものほうでまた整理はかけていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） その部分はそれで結構です。

次に、まちづくり会社についてお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まちづくり会社についてお尋ねをいたします。

まちの提示をした重要事項取り組み事業の中にロードマップがございます。まちのロードマップとコンサルタントが提案した28年度中のまちづくり会社設立を目指した取り組みについてというロードマップもございますが、このロードマップに基づく到達点をどう押さえていますか、現段階で。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まちづくり会社についてのロードマップ、日程、予定についてのご質問だと思いますけれども、現在まちづくり会社については、ご答弁申し上げたとおり事業の概要等は出たところですが、その詳細について事業計画等の検討を進めているところでありまして、28年度中の設立というのは今確約されているものではございませんので、おくれが出る可能性もあると捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） まず、新規で設立するのか、既存会社で設立するのか、そのことをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 現在の検討内容としては、いろいろな町内の既存会社を活用するというやり方と、それから新たに全くゼロの状態から設立するという両方の案で検討は行っております。

〔「決まっていないということですか、まだ」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（高橋裕明君） はい。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町のロードマップでは、2016年、これは2Qというのはワークオーターという意味なのか、四半分ずつだから。ワークオーター、9月30日まで設立登記をすとなっております。スリークオーターからは事業開始となっておりますね、まちのロードマップでは、それから、コンサルタントの案では、会社設立登記は12月と、今月です。既存会社であれば8月というふうになっているのです。まず、コンサルタント入ってこういうことをつくったのだけれども、これはそういう状況では全くないと、コンサルタントが入って計画したのだけれども、こういう状況ではないということですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 現在のところコンサルタントのそういう予定は示されており

ますけれども、内部での検討に主に時間を要しておりまして、コンサルタントの案をまた検証しなければならないという点もありますし、内部でもそういう検討する組織を立ち上げて検討しているということでおくれが出ております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。コンサルタントの事業の最終は2月10日になっています。おくらしているって、会社の設立もしていないし、既存か新規かもわからぬという状況なのです。では、町のロードマップから見ても大幅におくらしていると、コンサルタントの案からおくらしていると。これは、現実的にコンサルタントが2月10日になったら期限切れるのだけれども、そこはどういうふうになりますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうに依頼しております内容については、コンサルタントとして提示していただいているところであります。それで、その内容について行政内での検討が時間を要しているということがございますので、コンサルタントの作業がおくらしているということではないというふうを考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） コンサルタントの責任ではなくて町の責任だと、こういうふうに言われたように思いますが、では具体的に伺います。コンサルタントのロードマップでは人材の公募でCEO、この公募が9月末までとなっています。その中で、代表執行役員はポイントだと言っているのです。外部人材を招聘すると言っています。この代表執行役員の年収は、コンサルタントはどの程度と言っていますか。そして、それを生み出す収益事業はコンサルタントはどのように町に提示しているのですか。そこをまず明確に答弁してください。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうのご提示では、CEOを今探しているのですけれども、提示では850万円から1,000万円という提示があります。ただ、そのことについて会社を立ち上げたときにその人件費を賄えるかどうかという検証を今しているところでありますので、その点についての確証にはまだ至っていないということがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕。実際に9月末までこのCEOは選ぶとなっているのでしょうか。コンサルタントの案ではそうなっていますよね。850万円から1,000万円の年収、当然それに見合うだけの収益事業がなければ、会社は運営できないのです。コンサルタントは、そこ何と言っているのですか、どうやってやると言っているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうからの収益事業のご提案もいただいているところです。それで、実際に庁内、現場としての担い手ですとか、その事業の確証とか見

通しについて今庁舎内のほうで検討を進めているところでありますので、その中には新しい産業形態として見込まれるサービス事業ですとか、主には観光関係と商業関係の内容ですけれども、そこで、以前にも議論したとおり、債務を負うような事業ではなくて、新規にやれば収益を得られるような事業の中から今検討を進めているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに代表執行役員は招聘するの、しないの。招聘するのですか、しないのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 当然に会社を設立するに当たりまして、経営を担う人材というのは必要であります。それで、今私どものほうではその方を先に確定してやるという段階にまだ至っていないものですから、今人選をしていると、決めるという段階ではないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。いつまでやるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 以前にもちょっとご説明しておりますけれども、一応予定としてはその事業見込みというものを年内に固めたいということで進めてはおりますけれども、現在の見通しではその確定まで至るかどうかというのはちょっと未定ですけれども、その事業と収益の見込みがある程度立たなければ、人事と申しますか、体制についても進まないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。くどいようすけれども、850万円から1,000万円というのはコンサルタントさんが言っているのでしょうか。それで、その収益事業、それだけの収益事業を上げて、ことしじゅうに立ち上げられるの、そして人招聘できるの。どうなのですか、そこは。はっきりしてください。850万円だよ、1,000万円だよ。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 再三この議会でも申し上げていますが、もしこのまちづくり会社をやるに当たっては、失敗できない事業というふうに捉えておりますので、そこは慎重に審議をしていきたいというふうに考えておりますので、年内に確実に設立するということにはならない可能性があります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、コンサルタントさんが言っているような形にはならないということだね。そういうことですね。期限全部決まってやっていること

ですから、コンサルタントの案ではいけないということでしょう、ここは。それはどうか。

もう一つ、次に新規社員の募集です。12月までの予定になっています。現在の状況、そしてどう考えていますか。収支の関係で収益事業を含めて何を考えているか、何人募集するのか、この点。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） スケジュール上につきましては、コンサルタントの案のとおりに今進んでいないということであります。

それから、新規社員等につきましては、先ほどと同様ですけれども、事業形態と会社の設立の見込みが立たない中ではなかなか募集に至らないということがございますので、このことについてもおこなっているということがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。事業開始ですけれども、まちのロードマップでは2016年のスリークオーター、10月から事業開始になっているのです。コンサルタントの案では、2017年から事業開始となっています。全体事業の内容、特に収益事業の内容を詳しく説明してください。コンサルタントの案はどのような構成になっていますか。構成ありますよね、いろいろコーディネートやったり、いろんなことやるとか、収益事業だとか、いろいろありますけれども、当然収益事業でいえば事務所からランニングコストまで計算されているものでなければ、収支バランスやキャッシュフローがきちっと出ていると、コンサルタントさんのほうからですよ。それでなかったら会社できないはずなのです。そこはどういうふうになっていますか。登記だとか、そういうのは登記屋さんに頼めば幾らでもできるのです。問題は収支バランスなのです。収益事業を含めた収支バランスはどうなっていますか、今。コンサルタントの案ではどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ここでコンサルタントの案を詳細に申し述べることはできませんけれども、一応コンサルタントから出されたものを庁舎内の検討委員会で精査をしている段階でございますので、そのほかにふえる事業も減る事業もあるというふうに想定しておりますので、その詳細ができ上がりましたら、特別委員会のほうにもお諮りするということになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） まず、会社設立するのに収益事業がきちっとしていない。現段階でまだ収益事業の中身すらきちっとしてなくて、会社の設立なんかできますか。例えばコンサルの言う中期事業計画ってあるのです。前期と後期がどうしてないのかよくわからないのですけれども、中期事業計画というのがある。平成28年3月14日、推進会議の理事会に出されたものです。白老町が目指すまちづくり会社とは、17ページに16年度に会社設立となっています。収益事業スタート、1、17年度に収益事業スタートです。ここでの収益事業の内容、キャッシュ

ロー、収支バランス、コンサルタントからはどういう提案受けていますか。18年度に収益事業ナンバーツーがスタートすることになっています。20年度に収益事業ナンバースリーがスタートすることになっています。ここではこれも書いているのです。どの時点で売り上げ3億円、4億円を目指すのですか。経常利益1,000万円、社員25名。コンサルタントさんの言っていることは実現本当にできるの、中期事業計画という意味からいって。この①、②、③の収益事業の中身、主なものは何ですか。コンサルタントはどのような提示をしているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 中期計画と申しますのは、現在検討しているのは2020年までの年度で計画しているのを中期と呼んでおります。その中で、できるものというか、取りかかやすいものから取りかかっていくという事業計画をつくっております、その中で2020年度まで出されておりますけれども、それを現在精査しているところですので、コンサルタントから出されたものをそのままやるということではないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そんなの当たり前です。何のために町の役場の職員がいらっしゃるのですか。何のために活性化推進会議あるの。そんなものコンサルタントの言うとおりにやったらとんでもないことになります。

それで、1つ理事者に伺いたい。本当に実現できるって考えているなら、その事業計画をプロの経営コンサルタントに委託して見てもらったらどうですか、収益事業を含めて。正式に経営コンサルタントをやっているコンサルタント会社に今のコンサルタントの案が本当に収益事業や会社として企業として成り立つのかどうか診断してもらったほうがいいのではないですか。今第三セクターで失敗しているところたくさんあります。それぐらいの慎重さが必要だと思ふし、町税を使ってやっているのです。コンサルタントのものも国から来たとは言っても、これは税金です。本当に今の形でやれるのだったら、プロの経営コンサルタントに委託したらどうですか、理事者の皆さんどう考えますか、ここ。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の関係でございますが、今私どももいろいろ原課から上がってきて、協議を重ねている状況にあります。そういう中で、どういう部分で収益、事業名はいろいろ組み立てはできます。そのことが本当にそこで収益上がって実行できるかどうか、その辺を今まさに踏み込んでいるところであります。私どももすっきりと、よし、これならいけるといふところにはまだ至っていません。そこにはまだいろんな部分の課題が重なっていて、それで経営って私たち行政は全く経営は素人ですから、それはやっぱりプロの民間の方々が一番収益上げるためにご努力されていることですから、そのことをあたかもコンサルタントから上がってきて、それをうのみにして、よし、ではこれはいけるといふ判断には決して達したくありませんし、今ご質問の趣旨ありましたけれども、道内には第三セクターでいろいろ失敗している事例もあります。そういった部分も見た中でも、相当慎重に対応しなければならないと思っております。

そういう部分で、まず私どもがしっかりそこを捉えるためには、1つはそういう専門の経営コンサルタント、そういったところで診断してもらうのも一つの例だと思います。そのことは、イコール今そうしますとはなかなかお答えできませんけれども、いろんな視点でこれはいけるというふうに、本当に石橋をたたいてでもいけるというふうに導かなければならないと思います。スタートから赤字あるかもしれないけれどもなんていう、そういう中途半端な中でのスタートは、これは危険ですので、この辺のことはしっかり捉まえて、そういう部分で全体の事業化がおくれているというのもそういった部分で議論をもっと重ねなければならぬし、検証もしなければならぬという考えであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。以前に特別委員会ですかね、配られた平成28年度白老町DMOの推進事業に係る③というのがあるのです。事業検討委員会等々の資料ですけども、その28年9月12日、さっき言ったようにコンサルタントが出している中期事業計画、ここに主なクライアントって書いているのです。売り上げ3億円、4億円、経常利益1,000万円、社員25名。ところが、この設立準備事務局の経過の会議録には、3番目に既存事業と新規事業の調整、修正って書いている。まちづくり会社新規収益事業、2、これはコンサルタントが言っている中身ですよ、旅行業務について。これは前回課長が私に答弁した中身です。新規事業の検討、発言内容もここに記されています。これは、コンサルタントが発言して、本当にこの収益事業で収益上がるのですか。このことと、設立準備事務局が議論している。ここにはコンサルタントも入っています。それとコンサルタントが出した中期事業計画との整合性はどこでとっていますか。30年、31年は現在の状況でいくと博物館閉鎖するのです。具体的にどのような収益事業をコンサルタントが提案しているのか。この文面で見ると、旅行業務、それ以外ないのだ。下にいろいろ書いているけれども。これで本当にコンサルタントが収益事業の提案しているの。何を町はしようとしているのですか。コンサルタントの言っていることに民泊だとかいろいろあります。30年、31年、博物館閉まるのだよ、一体何をしようとしているのですか、収益事業で。具体的にきちっと答弁して。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 具体的にはたくさん出ているのですけれども、今言われた民泊ですとか旅行業務とかというのにも確かにあります。ですけれども、そのほかにもご提案もありますし、こちらからの可能性もありますので、それを今運営がうまくいくかどうかという検証も含めて事業精査しているという段階であります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今本来のスケジュールからいったら、もう会社設立して、町のロードマップからいったらもう仕事やっているのだよ。旅行業というのは、さっき言った設立準備事務局の中で唯一旅行業務というのがコンサルタントの案で具体的なものなのです。それで、そういう発言があったとしか書いていないのです。これ本当に850万円の執行代

表役員なんて選べるの、招聘できるのですか。誰がこれやるの。だから、おくれているというのはわかったし、コンサルタントの案のとおりっていないということもわかった。ただ、コンサルタントの案というのは一体何なのですか、今のこれでいったら。

もう一つ聞きます。これは、ちゃんと町の私の答弁にあった政策調整会議にかけられているのですか。きちっと政策調整会議にかけてこういう提案をしているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 詳細は別にしますけれども、コンサルタントからのご提案では収益事業としては1億1,000万円以上のご提示はあります。ただ、それについての、再三ですけれども、検証を進めているところでありますし、この件については関係課を中心に今議論をしているところでありますして、それがまとまった段階で政策調整会議のほうに諮られるということになります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。政策調整会議にかけられて、否決したらどうするの。政策調整会議といったら、政策決定するところをやるのでないの。そこにまとまってからかけるのか。政策つくるってどういうことなの、一体。あなたが一人で作るのか。何か違っていませんか。本当に職員の力を引き出すってそういうことなの。どうしてコンサルタントの言っていることが、スケジュール、ロードマップから全ての点でもう壊れていると同じではないの。どうですか、そこ。きちっと答弁しなさい、きちっと。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 再三ですけれども、コンサルタントのご提案を精査するのに時間を要しているということでございます。それで、この案ができた段階で政策調整会議に諮るといことですが、政策調整会議では各課長が集まって、その案に対するご意見をいただくということで、もし修正があれば修正しますけれども、決定会議としての政策会議が最終的にあるということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） では、エンドっていつまで考えているの、いつまでやるの、それ。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 内部協議といたしましては、確実性といいますか、そういうものが固まるまで議論は続けていくことになると思います。

〔「それいつ終わるの。2月10日にもうコンサルタント業務提携、業務切れるのだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントに関しましては、コンサルタントの委託期間でございますので、そこまでに一定の整理は必要だと考えておりますけれども、そこまでに決定に至るかどうかというのは今のところ未確定であります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社全体に対しての考え方も含めてご答弁申し上げます。

いろいろな事情あってコンサルタントにも委託をしているという部分がありますが、コンサルタント的に全国を知っていて、いろんな部分のノウハウをもらうというのが最大限のコンサルタントの働きで、それを最終的に町の考えも整理した中で丁寧にまとめてもらうというメリットはあります。しかしながら、今現在出てきている議論の中でもありますとおり、このことは相当慎重に対応しなければならないというのが一番大きな課題であります。今収益事業、何がどういふ部分でどうやって収益上がってくるか、その辺をきちっと見定めなければなりません。コンサルタント言ってきて、白老町内にいる方でないわけですから、町内の実態だって我々よりはずっと、やっぱり地方の方ですから捉え方も違いますし、そういった部分がまちとして、役場職員として自分たちのものにしなければならないと、この部分をしっかり固めていかないと絶対いいものは出てこない。議員のところにもいろんな資料が行っていると思いますけれども、これは1つは私の責任で上がってきた部分をこれでよしということにはしていません。一旦戻しています。ですので、ちょっとおくらしているという部分もございますし、まずコンサルタントが何をやるかという、2月10日までにまちづくり会社としてのあり方、そういったものの仕様書にうたわれた部分での成果は来ます。そのことで2月10日にまちの意思が決定することでは決してありません。いろんなデータは、きちっとデータとしてそれはしっかり使っていきたいという部分がありますので、それを事業化にするのはまちの決定であって、議会の議決をもって進めなければならないということは十分踏まえていますので、そういう取り組みで進めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 慎重にやるということは、とつても結構なことだと思いますし、私もそのとおりだと思います。それは必要です。ただ、私が言っているのは何かというと、本当にコンサルタントがきちっとした形でやるのであれば、スケジュールどおりにいかないのはどうしてなのかということ、これをコンサルタントが大体わかっていない。白老の地域状況がわかっていない。もう一つ、それは多くの意見を聞くことです。政策調整会議に現段階できちっと諮って、職員の意見や、そういう意見を聞くことなのだ。やらないからそうなるのです。

ちょっと視点変えて聞きます。資本構成についてお尋ねをします。現段階で新規企業の立ち上げか既存企業の増資なのかも決まっていないということですよ。そうすると、これは出発点にまだ立っていないということなのです。今までの事業計画等々含めて見たときに振興公社がそこに入っていますから、振興公社なのかなと思っているだけです。私の質問に対して、副町長が先日の中で出資金については第三セクターにならない20%以下にしたいと、するとは言わなかった。債務負担はなるべく避けたいと、そういう答弁をされています。しかし、コンサルタントの案は33.3%以内、こういうふうな資本構成はなっているのです。ここはどういう議論で、コンサルタントとの関係では、さっき副町長言いましたけれども、私の持っている資料は全部町からいただいた資料だけですから、何もありませんから。全部町からいただいた資料

です。この中に全部書いています、今言ったことは。この中に、コンサルタントは町の出資が多いほうが金融機関は信用するというのも書いているのだ。だから、33.3%かなと思うのだけれども、そこら辺は町としてはどのような検討をしていますか、出資の構成について。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 出資の関係につきましては、今おっしゃられたとおりですが、33.3%というのは株主の権限の問題で33と言っていることであります。それで、そういうことにつきましてもコンサルタントの提案と町の考え方とのすり合わせが必要だということになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ということは、コンサルタントと協議して何か決まったことがあるのですか、このまちづくり会社のことで。つくるということだけ、あとはロードマップから全ての点で何もないと言わざるを得ないと思うのです。本当にそういう形でこれできるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今まで出てきた課題については、コンサルタントの提案と現場の本町の事情等を照らし合わせて、最終的にこういう形で運営ができるという案がまとまることによって進むということでありますので、その辺の決定に至るまでの判断、それに時間を今使っているというところです。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今私議論して思ったのは何か、本当に自分たちの頭で考える。職員の知恵、これを徹底的にかりることですよ、職員の知恵を。僕は、コンサルタントではないと思います。今議論の中で、コンサルタントのやっていらっしゃること、ほとんど手ついていないです。やる気のある町民は必ずいます。その知恵と力をかりることです。本当に今部分でやっている。政策調整会議にもかかっていない。こんなやり方でやるから、こうなるのです。本当にそういうこと考えたことありますか。コンサルタントの力と自分たちだけでやれるなんて思っているとは思わない。思わないけれども、そこに町職員にどれだけ力をかりるということで、自分たちの力を注ぐか。職員の皆さんは、悪い意味ではなくて、私が見ている範囲ではその気になっていません。力はある。本当の力を引き出す努力をしていない。例えばまちづくり会社に対する意見を全職員に聞きましたか、どういう会社つくれば良かったか。職員の皆さんの中には、商工観光やったり、いろんなことやっているたくさんいるのです。それぞれの立場から、どういうまちづくり会社がいいのかって本当に意見聞いていますか。コンサルタントの意見は何か物すごくたくさん聞いているみたいだけれども、どこかおかしくないですか。コンサルタント頼みでは、これ議会で指摘されたでしょう、本当に口が悪いけれども、丸投げだって。反省しますという答弁もありました。本当に職員や町民の力、これをどうやって引き出すかということなのです。職員や町民の皆さんから出た提案、それはとんでもない提案もあると思います。しかし、本当に地元にいる人の意見を聞いていますか。民泊だか何だか

知らないけれども、30年、31年、博物館閉まって民泊できるかい、町民の民宿やっている人に聞いてごらん。コンサルタントそうやって言ったと言うけれども、まさに白老町の象徴空間というのはまちの存亡をかけたものです。それに対して、こんな形での今の質疑の中でのやりとりのようなまちづくり会社で成功するとは到底思えませんが、理事者の考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の関係でございます。

今大淵議員おっしゃった中でも職員の知恵、いろんな部分で経験ある職員おります。そういうまちづくり会社について全職員にどう考えているかということは投げている事実はありません。このことがきょうこういう議会議論の中で次の展開の中で、職員の若い人から経験ある職員から、いろんな部分の見方があると思います。そこでこういう方向って職員が知恵を出して、固まった力って物すごく大きい力になると私も思います。そのことで絶対これは失敗できないのだと。人事異動ありますから、今担当している職員、そうでない担当職員がまたそういうかわりが出てくるかもしれません。そのときに、自分たちが提案したことがこういうプロセスを経て方向性が決まって、実行できるという、そういう部分は非常に重いものになってくると思います。ただいまるご質問ございましたけれども、そこをどういうふうに職員の意見を引き出すかというのは、これは理事者の責任でもありますので、そこはしっかりこの後対応していかなければならないというふうに思います。求めるもの、本当の力を引き出すもの、そういった部分で議会の皆様からもやはりこういう姿が一番よかったと、そう言われるような組織体制をつくっていかなければならないというふうに自分自身もさらに肝に銘じて対応したいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今言いましたけれども、象徴空間の事業というのはまさに白老町の存亡をかけた事業だというふうに私も思っています。そこに、どんな部署にしようが白老町の将来を考えたときに、今役場の職員として、白老町民として、議会として何をなすべきか。本当の知恵を出し、切磋琢磨して議論をして、すばらしい白老町を後世に残す。例えば今職員の力もありました。職員を退職された方も町内にたくさんいらっしゃるのです。その人たちは、非常に憂えています。そういう人たちに集まってもらって、けんけんごうごう、今の案を示して、こうだけれども、退職された職員の皆さんどうですかと投げかけてみたらどうですか。ここを卒業していった人たちです。そういう知恵と力をかりることのほうが私はコンサルタントの力よりもよっぽど大きいと思います。1日8万円なんて要らないでしょう。全部集まったって1日8万円で済むよ。それぐらいの知恵を出さないとこの問題いかなと思うのです。自分たちの頭の中だけでは幾ら頭がよくても無理です。ですから、退職された職員の力、本当にかりてみたらどうですか。もとの助役さんや副町長さん、たくさんいらっしゃいます。そういう人たちに会えば、皆さんそうやって言います、心配して。そういうことを含めてこの問題をきちっと町民全体の力で、そういうことをやることによって地域の意見も出てくるのです。本当にそういうことを考えて、オール白老でやるって僕はそういうことだと思うので

す。そんな考えは至りませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま退職された先輩のご意見も聞くという部分も、今までそういう事例ってありません。いろいろ審議会等をつくって、例えば総合計画だとか経験者という部分でもありますけれども、そういう部分というのは今までちょっと取り組んでいない部分であったかなというふうに思います。いろんな方々から多くの意見を聞くということは非常に大切なことでもありますから、今ご質問の趣旨にあった部分をこれは考えさせてもらいたいなというふうに思います。まずは、町職員が一枚岩になって、どういう会社のあり方がいいのか、そこをまずはしっかり組み立てなければなりません。そういう上に立った上でそういった先輩のご意見聞くということも大事ななというふうに考えますので、いただいた意見、このほかになるございましたので、その辺はしっかり整理して対応を考えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 振興公社について若干伺いたいと思います。まちづくり会社の関係でいえば、株主との話し合いが絶対必要なのです。既存の会社の場合は振興公社でないかって出ているのです。だから、そういうふうにする場合は、株主総会できちっとまず提案して、合意を得なくてはいけないと思うのだけれども、そういうことはもう動いているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 直接振興公社にかかわっている私のほうから今の状況についてちょっとお話をしたいと思います。

今の現状では、象徴空間の関係と振興公社のかかわりの中で、先日臨時の取締役会を行いまして、土地の売り払いの件、それからポロト温泉の営業の件につきましては取締役会の中で一定の方向性を出しております。議員が推察しているようなまちづくり会社とのかかわりについては、確かに設立準備委員会の中に常務が入って、その話にかかわっていることは事実です。しかしながら、そのところはまだまだ、今長らくやりとりがあったように、町としてもまだ一定限の方向性が出ない中で、特に振興公社の中において、それは話の中ではこういうふうな話があるだとか、常務が設立準備委員会に出て、その情報を持ってきての話はしていますけれども、正式な取締役会だとか、それから株主の集まりを持って振興公社のあり方、今後のあり方をどうするかというところまではまだいっていない状況にあります。ただ、今後振興公社においても、今回の象徴空間とのかかわりの中で温泉が今度売却してなくなっていくということは、生き残りというか、どういうふうな姿を今度示していかなければならないのかということとは密接なかわりがありますから、その部分は町の動きを注視しながら、振興公社としてもしっかりと対応は持っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それを前提条件に議論するというふうにはちょっとならないとは思っています。ただ、町長の答弁にもありましたように、学校給食、病院の給食、

庁舎内の清掃業務、これから離れて、29年3月には温泉施設の運営からも離れるということですから。そうすると、私も何度かこの問題で質問したことがあるのですが、振興公社の役割は私は終わったのではないかなというふうに思って、多分3年ぐらい前だと思うのですが、同趣旨の質問をしました。そのときちょっと注意されたのですが、非常に言葉が悪くて、私。まちのトンネル会社みたいことやめたほうがいいのではないかと聞いたのですが、実際的には何もやらないで、口銭だけ払って、そこで人雇っているわけですから、もちろん町民ですから、それは大切なのです。だけれども、そういうことでいえば、現在の資本金4,000万円のうちの75%が白老町の出資です。内部留保資金が前回の答弁で4,000万円ぐらいあるということなのです。まちづくり会社との関係でいえば、ここは普通一般商法上でいえば、ここには手をつけなくて、別になるはずなのです。これは、普通そんなの当てにして会社やっているのでは全然話にもならないでしょう。ですから、ここははっきり分かれて、誰もきつと言わないから僕言ったのだけれども、変なことを聞いているのだけれども、そこは手つけないというようなことでいいですね、ここは。もしまちづくり会社になったらと言ったら変だけれども。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今大淵議員のほうからは、振興公社の役割ということでのお話がありました。

実は、私総務課長ということですが、行革を担当しておりますので、その観点からちょっとお話をさせていただきますけれども、振興公社のこれまでの役割というのは、ご存じだと思うのですが、町の行革を進めていく上での民間委託の受け皿に全てなってきたということ、他の自治体と比べても白老町は民間委託が進んできたというのは、例えば清掃、給食、今言われたようなごみ処理の関係も含めてですけれども、ほぼ労務的な業務については振興公社が全て担ってきたという状況がありまして、その意味での行政の効率化というのは相当進んできたということがあります。ただ、ここにきて専門的な給食業務を行うような会社が新たに出てくるですとか、時代の変遷とともに出てきておりましたり、そういう中では業務がそういう意味で移っているということは当然ありますが、これまで振興公社がこの委託を受けてきたことによる効果というのは、これは相当な効果が出てきているという部分なのです。これを全て町職員がというような状況であれば、それはまだまだお金がかかっていたという状況があるのです。ですから、ここの評価はちゃんとしておかなければならないというふうに考えています。

一方、今国が進めていくトップランナー方式ということをお聞きになったことがあるかと思うのですが、さらに国は民間委託を進めようとしていまして、地方にもそれを求めています。それを先進的な取り組みを行っている自治体に対しては交付税で見ますという考え方を示している状況にありまして、そうなりますと白老町の場合も今の委託のほかさらに、例えばですが、一般的な窓口業務、これも民間委託の対象にしていくだとかということを考えなければならない状況にあるのです。そうすると、単純にこれが100%民間の会社でいいかどうかという、こういう検討も必要ですが、一般的には第三セクターであるそういう会社が担って

いくというのが大体先進自治体の取り組みの状況になってきておりまして、そうしますと、これも実は一つのこれからの役割として一定程度考えていかなければならない状況にあると、こういうことが言えるのです。そうすると、今の状況を考えていくと、その存在という意味ではかなり、うちのまちの強みというか、振興公社があること自体がうちのまちの強みであるという事実でもあるのです。ですから、そういうことも含めて考えていかなければならない。そういう意味で、私が担当している行革の立場からすれば必要な会社だというふうに捉えています。

ただ、それは今のいろんなお話あります。これから振興公社をどうしようかという部分、将来に振興公社をどう持っていかなければならないかという、今言った民間委託だけの受け皿ではありません。やはり考え方をもっと進歩的に考えていかなければならないという面も持ち合わせているのだらうなと思いますので、その辺は今の公的な役割を担う会社と、一方で新たな役割も担うのかどうかと、この辺の議論は今後きちっとやっていかなければならない、このように捉えています。ただし、先ほどお話のあったとおり、振興公社の28年度の経常収益は見込めない状況にある。このままいけば、今の温泉施設のお金も入ってこなくなるとなれば、赤字に転落するとなったときに、それを会社としてどうするかということは、これはまた違った検討が必要になってきます。先ほどの剰余金を使っていくのか、やはりそれは一度会社を清算すべきなのか、それとも再度業務をもう一度見直した上で新たな業務を拡大して、今後の民間委託を進める受け皿として存続をさせるのかというようなことはやはり検討の材料になってくるのだらうなと、このように捉えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 剰余金の話はいいです。

最後に、まとめてみんなちょっとお尋ねしたいと思います。観光商業施設ゾーンというのがございますが、ここの運用方法、これをどのように考えているか、利害関係者、商業だとか観光だとか関連業者の方々に、場所を含めて、温泉施設やそういうものも含めて意見をきちっと聞く、まちが主導するのではなくて、当然ミュージアム内の物販なんかも含めて、アイヌ民族の人たちとの、これはいい意味です。いい意味での差別化をきちっと図りながら、同時に町内外の人たちとの交通整理も必要だと思うのですけれども、基本的には物販や飲食について主体当事者、これが場所や入れ物や環境や温泉施設、例えば今の観光商業施設ゾーンは要らないと、温泉施設できたらそこに我々も前に入れてくれとか、そういうことまで含めて、それはまちが主導するのではなくて、アイヌの人たちやそういう利害関係者がきちっとする。そうでないと、またこういうふうにしてほしい、こういうふうにしてほしい、町はどう考えているのだとなりますから、そこのところはそういう人たちに任せて、きちっとつくってもらおうということが私は、全部ではなくても結構です。町はアドバイスだとかオブザーバーで参加するのでしょうか、ただ基本的にはそこに、町が主体ではなくて、やってもらうというようなことは考えられないかどうか。

もう一つ、バスの部分についてはいいです。

温泉の公募の状況、やりとりはもうやっていると思うのですけれども、どういう状況なのか。

それだけ伺って質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 観光商業施設ゾーンの運用についてでございますけれども、1つ今回あそこの場所にそういった機能を持たせるというゾーンとして位置づけしたものを10月の特別委員会でお示しさせていただきました。大きなコンセプトとしましては、アイヌ文化のPRとあわせて白老をPRする場であるということと、そういったことを通して交流、にぎわいを創出するといったようなのが大きな一つの捉え方かなと思います。では、そこにはどんな機能が必要だとか、どういった方がターゲットなのかですとか、周辺と調和とれたデザインですとか、あと実際の運用ですとか、整備主体はどこなのかですとか、いろんなことを検討していかなければいけないと思います。今回ああいったゾーンを示したことによりまして、商工会のほうでも主体的に自分たちで検討するというお話も受けております。一方で、今既存の土産店のミンタラの3店舗の方たちからは直接お話も聞いて、意向なども聞いております。今後、市街地活性化業務、今年度実施していますけれども、何かしらのイメージ図なのですけれども、たたき台のようなものを町としては1つ用意したいかなというふうに考えております。そういったものを踏まえて、今大渕議員おっしゃったように、商工業者の意見、アイヌの方たちの意見、そういったものを聞いて、今後協議検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 温泉の公募の関係でございます。

10月にこの議会にも案をご提示したところでありますけれども、現在それを国の機関にも説明をしながら、ご助言等もいただいていたところでございますけれども、あとは12月の議会に土地の鑑定をしていただいて、地価を確定させて、それをのせていくということと、それからその予定地につきましては林野の道路と財務の土地が含まれております。この公募に関してその承諾を必要としますので、今その作業を進めているというところでございます、そういうものが整い次第公募に入っていこうというところでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総括してお話をさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくり会社なのですが、まちづくり会社の考え方を話したいと思うのですが、先ほど大渕議員も象徴空間に関してはまちの大きな存亡がかかっているという、私もそのとおりだと思いますし、千載一遇のチャンスだとも捉えております。ロードマップも含めて過程はちょっと今うまくいっていないところではありますが、まちづくり会社は、象徴空間だけに来るお客様、来訪者の方々をその場だけでなく白老町内にいかに周遊させるかというのは行政としてもしっかりと取り組んでいきたいということから、まちづくり会社を設立して、その中でそういう事業をやっていききたいというふうに思っておりますので、その辺は理解をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、あわせて振興公社なのですが、振興公社の役割等々のお話も、総務課長のお話にもあったとおり、その役割、今やっている役割で終わりはあるかもしれませんが、この役割をも

っと発展的に考えられるのではないかというふうに今思っていますので、その辺は株主等々もありますので、株主の皆さんもいますので、その辺はしっかりと協議をして進めていきたいと考えております。

それと、観光商業施設ゾーンの話、大渕議員おっしゃるとおりでございまして、責任感というか、その中で自分たちでアイデアを、知恵を出して進んでいくということはそれだけ真剣さにつながっていくと思いますので、この辺は行政もしっかりとやっていきたいと思っておりますけれども、この辺は利害関係の方がどうやればもうかるのだというところをしっかりと一緒にやっていきたいというふうに考えております。

時間なくて多分質問できなかった6項目の話なのですが、1答目には答弁しているのですが、役場内の意識の話なのですが、今担当課を中心に象徴空間に向けて進んではいるのですが、それは全部の課にまたがっているのかということだと思っておりますが、確かに温度差はあると思います。ただ、その温度差をきちんとなくすように、福祉の部分でも教育の部分でも、いろんな部門でこの象徴空間は、多文化共生という言葉使っているように、いろんなところにかかわってくると思いますので、この辺は庁舎内はしっかりと一丸となって進んでいきたいというふうに思いますし、庁舎内がそういう機運の醸成になれば、それが町民に伝わるというふうに私も思っておりますので、そういう形で進んでいきたいと思っております。それとあわせて、象徴空間は象徴空間なのですが、象徴空間はアイヌの方々の尊厳と尊重なものですから、それはアイヌの方々だけではなくて、やっぱり共生の社会にきちんと持っていきたいと考えておりますので、その辺は来年度の執行方針のほうにも掲げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 4時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、会派みらいの山田でございます。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みと理解しております。平成29年度から白老中校区で小中一貫型コミュニティ・スクールがスタートするとお聞きしております。そこで、コミュニティ・スクールの仕組みや地域とのかかわりについて5点質問いたします。

1点目の質問です。コミュニティ・スクールの組織体制についてお尋ねします。

2点目、小中一貫型教育の具体的な取り組みについてお尋ねします。

3点目、スポーツや団体活動などの地域の課題解決に向けてコミュニティ・スクールが果たす役割は何かお尋ねします。

4点目、地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールのかかわりについて見解を伺います。

5点目、20年ほど前から社会教育の見地から学校教育と一体となって取り組む学社融合が言われております。学社融合の考え方をどう捉え、コミュニティ・スクールにおいてどのように推進していくのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 小中一貫型コミュニティ・スクールについてのご質問であります。

1項目めの組織体制についてであります。コミュニティ・スクールとは、地域、保護者、学校の3者から成る合議制の組織で、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校は、学校運営協議会を設置することで学校経営や運営を主体的に支援する体制を構築するとともに、子供にかかわるそれぞれの課題を共有し、熟議を通して共創と協働の教育を目指して活動してまいります。白老中学校区では、平成29年3月中に学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとしての取り組みを開始してまいります。

2項目めの小中一貫型教育の具体的な取り組みについてであります。小中一貫型学校は、小中学校の2つの学校を1つの学校と見立て、一貫した教育活動を行う学校のことであり、来年度から白老中学校区の白老小学校と白老中学校を小中一貫型学校として一貫教育を行ってまいります。その中で、小中学校の教員が目指す子供像を共有し、一貫した教育課程の編成を通して、ふるさと教育の充実や児童生徒が交流を図るジョイント活動、教職員の授業交流を実施するなど、9年間を通して生きる力をしっかりと育ててまいります。

3項目めのスポーツや団体活動などの地域の課題解決に向けてコミュニティ・スクールが果たす役割についてであります。今後少子化や人口減少が進む中、少年団活動や子ども会活動など、子供の育成にかかわる地域の課題が生じてくるものと考えられます。学校運営協議会では、それらの課題を学校、保護者、地域で共有し、互いに知恵を出し合い、解決に向けて話し合う場ができ上がるものと捉えております。

4項目めの地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールのかかわりについてであります。地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられるよう、市町村が中心となり、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体に提供する仕組みづくりのことです。国では2025年を目途にその構築を実現するとしており、本町においては具現化に向けた過程の中で地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールにおいて予防の観点から関連の可能性を検討していきたいと考えております。

5項目めの学社融合の考え方をどう捉え、どのように推進していくかについてであります。学社融合は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提に、学習の場や活動など両者の要

素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうとする考え
方であります。白老町で実施するコミュニティ・スクールも学社融合の延長線上にあり、コミ
ュニティ・スクールが成熟した段階で学校を核に学社融合が一層推進されると考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。まず、それでは学校運営協議会の構成員と任命する
のはどなたなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校運営協議会の構成員でございますが、まずは所属の学校
長、それと想定されるのはまずPTA会長さんですとか、それから地域の代表の方々、あるい
は地域にいるそれぞれ所属団体といますか、そういう関連するような方々を想定して、予定
では15名以内ということで考えております。任命については、教育委員会が任命いたします。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。コミュニティ・スクール推進日程表を拝見すると、
学校支援地域本部との連携が記載されています。現在は学校支援地域本部の名称が白老中校区
地域学校協働本部学校ボランティアチームという名称になっていますけれども、コミュニテ
ィ・スクールにおいてどのような役割を果たされるのかお尋ねします。また、その中の今後に
おける地域コーディネーターさんの役割についても同時にお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 地域学校協働本部の役割ということでございます。

現在白老中学校区、それと白翔中学校区にそれぞれ地域学校協働本部がございまして、学校
と地域との連携窓口として活動していただいております。コミュニティ・スクールとなった場
合には、新たに学校運営協議会がその学校区に組織をされますので、そこで学校運営協議会と
地域学校協働本部の活動となりますけれども、学校運営協議会は学校と地域との連携、協働に
ついて計画あるいは立案等をしてまいります。その計画を実行に移す段階で、地域に働きかけ
を行ったりですとか、それにいろいろご協力いただける人材の方を探したりするというのが地
域学校協働本部の役割ということになります。そこには先ほどご質問にもありましたコーデ
ィネーターの方を配置しておりますので、その方がそういった業務をやっていただくというこ
とになります。また、今後の地域学校協働本部につきましては、そういったことで学校と地域と
のかけ橋の役割を担って活動していくというようなことになろうかと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。地域コーディネーターの役割が連携の窓口となる
ということで、ボランティアの協力要請や人材発掘についてご尽力いただくというふうに理解し
ました。地域の方、事業所の方々に学校を応援していただく仕組みはどのように今後構築され
ていくのか。私が独自に聞き取りしました安平町追分中のコミュニティ・スクールでは、アシ

スト隊と呼ばれた学校応援組織がつくられております。学校運営協議会の皆さんが手分けをして、約120もの事業所や団体を直接訪問して、約半分の方々にアシスト隊の登録をしていただいたとお聞きしております。こういった協議会の皆さんのやる気や熱意はコミュニティ・スクールを推進していく上で非常に重要と捉えておりますけれども、うちのまちの場合は地域の方、事業所の方々に学校を応援していただく仕組みをコーディネーターさんだけではなくどのように構築していくおつもりなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校を応援していく仕組みづくりの件でございます。

安平町を初めといたしまして、管内でコミュニティ・スクールを導入しているのは、まず登別市と壮瞥町もございます。それぞれ目的や活動にふさわしい組織や仕組みをつくっております。白老町のコミュニティ・スクールにおいても、そういったことで今アシスト隊というお話もございましたが、学校運営協議会の中で地域の方々の理解を得ながら、参加あるいは協力しやすい組織、仕組みづくりを検討していくことになろうかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町の状況といえますか、実態は、形はまだコミュニティ・スクールには入っておりませんが、学校と地域とのかかわりという点においてはもう既にいろいろなつながりが私はあるのだろうというふうに思っております。例えば子供たちの学習にかかわる支援をしていただく方がいらっしゃったり、登下校の子供たちの安全を確保する見守り隊の方がいらっしゃったり、こういった方々がこれから一つのコミュニティ・スクールという新しい学校の中に入ったときに、具体的に地域学校協働本部の中に入っていていただいで活動していただくと。ですから、もちろん新たに活動をサポートしていただく方を発掘していく側面もありますけれども、かなりの部分においては現状のさまざまな活動をされている方々にもう一度整理していただく中で、組織としては十分な組織ができ上がるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。緑塾ですとか、地域登下校の見守りですとか、あるいはステップアップ地域塾ですとか、寺子屋ですとか、今まで十分なほど地域の方々にご支援いただきながら学校が支えられている様子を拝見しておりますが、さらにコミュニティ・スクールを行うということで、学校運営協議会の皆さんの負担感もあるのではないかと思います、その負担感の解消と協働の機運をどのように高めるのかということに関して現在課題があれば、どのように押さえているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校運営協議会の負担感の解消ということでございますが、本町には地域連携の窓口である先ほども申し上げました地域学校協働本部がございまして、コーディネーターも配置してございます。学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、業務のバランスをお互い調整しながら、そうすることで負担感の解消といったものを図ってまいりた

いというふうに今教育委員会としては考えております。また、委員さんの意識の高揚というのでしょうか、につきましては学校運営協議会、それとコミュニティ・スクールにおいてこちらのほうにつきましては十分に理解をしていただくとともに、成果ある取り組み、それと子供の成長の取り組みを通して満足感あるいは充実感を持っていただくことで委員さんの意識や意欲を高めるようにしていきたいというようなことで考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。やっぱり人がうれしいと思ったり満足感を得たりするのは、人の役に立てたときですとか、自分を越えたより広い範囲の全体がよくなり、みんながよかったなと思えたことを実感し、その結果自分にもよいことが起こる、そういうときではないかと考えます。社会のためにとということと自分のためにとということがコミュニティーを通じて両立するということが魅力であるということで、そういう場を意図的にコミュニティ・スクールでつくっていくということが重要ではないかなと思います。この考え方については、最後の学社融合の項目でももう一度質問いたしますので、小中一貫型の教育の再質問をさせていただきたいのですが、乗り入れ授業ですとかジョイント授業ですとかやる予定とお聞きしております。9年間を通してのふるさと学習、これもやられると思いますが、キャリア学習ですとか、生き方学習もやられるように基本計画の中でも見受けられます。私は、知床の羅臼町の小中高を通した学びである知床学、熊学習について知る機会がございました。ほかではまねのできない羅臼町の特長や教育資源を生かした取り組みを行い、地元大好き人間を育てています。成果としては、都会に出ていかず、地元の知床財団に就職する子が出てきているようです。本町における9年間の連続性のある学びになるであろうふるさと学習は、地元学としてはどのようなものを目指すのか、今後の展開をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在本町で行っておりますふるさと教育というのは、アイヌ文化にかかわる学習であったり歴史にかかわる勉強、それを具体的な体験を通して子供たちが各学年で学んでいるのが本町のふるさと学習でございます。それを、今回2020年の国立博物館ができるということも1つきっかけになりますけれども、今進めているアイヌの文化、歴史の学びをもう一度整理してみたいというふうに考えております。そして、今はどちらかというと子供たちが行っている体験が、単発と言うと非常に語弊がありますが、体験して終わっているというような実態もございますので、その体験が積み重なりながら、さらに中学生になったときに自分の生き方を見詰めていく、先ほどキャリア教育というようなお話ございましたけれども、まさにふるさと学習がキャリア教育に発展していくような道筋を考えてみたい。そして、最終的には9年間白老で学んだ子供たちが自分たちのふるさとに対して誇りと愛着を持てる、そういう学習内容にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ連続性と系統性のあるふるさと学習で、アイヌ

文化についての学びも単発ではないものを期待しております。同時に、キャリア教育、生き方学習では地元の白老の産業について理解を深めて、白老で生きていくことの価値観が高まってほしいと私は望んでおります。広報紙によりますと、小学校3年生から中学3年生まで地域の産業を学ぶ学習をされる予定になっております。グローバルに活躍する人も素晴らしいですが、地方で活躍する人も大切です、素晴らしいことと思います。ふるさと白老の未来を託せるような人材を育成する生き方教育も目指すべきではないかと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在小学校の3年生、4年生で社会科副読本を通してながら地域の歴史や産業について学んでおります。このたび改訂して、かなり内容もさらにバージョンアップしましたので、子供たちにとっては本当にその学びを通してながら改めてふるさと再認識ということができるのではないかなというふうに思っておりますし、先ほどお話ございましたけれども、キャリア教育というのは中学生だけの教育ではなくて、もう既に小学校の段階から行われていく生き方教育なのですね、まさに。職業体験がキャリア教育の一つではありますけれども、それだけではなくて、本当に自分の生き方を見詰めていくという意味では白老町内のことをまずきちんと足場を理解していくという学習はとっても大事なことだと思いますので、小学校はそこら辺の基礎基本がございますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ生き方学習を充実させていただきたいと思っております。

指導要録があると思っておりますけれども、指導要録は9年間通して今後使われていくと捉えておりますけれども、その指導要録を成長記録のように、あるいはカルテのように毎年の子供の学習状況ですとか、例えば算数の定着が課題という、同僚議員の質問でも明らかになりましたけれども、そのこのところ、例えば掛け算のこのこのところつまずくとか、ゆっくり教えると理解する子だとか、そういう具体的な情報を記入して、指導員の方にもすぐわかるようなものを、カルテのようなものを作成してはいかかかと思っております。高校へ提出する部分とは別に分けて、工夫しながら指導要録の作成をしてはいかかかと思っておりますが、このことについて見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからお話ございました個別の子供たちの学習状況についてをきちんと記録に残して、それを引き継いでいくということだと思います。これは、現在特別な支援を要する子供たちに関しては、個別の支援計画とか個別の指導計画とって一人一人の計画がきちんとあって、それが校内の中で引き継がれ、そして小学校から中学校へというふうに引き継がれていっております。ただ、通常の学級にいる子供たちについては、まだこうしたような引き継ぎというものは行われていません。それで、今行われているのは、お話がござ

いましたように指導要録というのがございます。これは、小学校6年間をまとめたものと中学校3年間をまとめたものとそれぞれ別々にありますけれども、この指導要録は2部構成になっておりまして、1部は学籍証明書、何年に入学して何年に卒業して、何年生のときの担任は誰で、出席日数は何日という学籍証明、そしてもう一枚のほうは指導証明、つまり今山田議員が言われたように、何年生のときにこんな指導をしました。そして、この子は今こんなような状況ですというようなことが具体的に、大変分量としてはまだまだ少ないのかもしれませんが、指導の様子であったり指導の結果が各学年ごとにきちんと書かれて、それが小学校では1年生から2年生、2年生から3年生というふうに引き継がれていっています。ですから、中学校への連続ということで考えますと、現在もやっておりますけれども、6年生の担任が中学校へ進学する子供たちのそういった情報をきめ細かく引き継ぎをしております。ただ、ご指摘のように、それだけで十分かといえば、そうでない部分もあると思いますので、今回一貫型教育ということで一つの形ができますので、そういった場面だけではなくて、日常的に子供たちのさまざまな情報がお互いに共有できるような場の設定を工夫してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） では、今の指導要録については、やはり小中一貫型になっても小学校は小学校、中学校は中学校という指導要録になるということで理解してよろしいですか。では、私が望む9年間を通した指導要録的なものはつくらないという押さえでよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 指導要録自体は国で定められている公文書ですので、町の教育委員会が勝手に変えることはちょっと難しいのです。ただ、趣旨としては、一貫教育をする上で子供が滑らかに途切れなく成長していくということで、情報をきちんとお互いに共有したほうが良いという趣旨のご指摘だと思いますので、指導要録ばかりではなくて、先ほどお話ありましたように、これからお互いに授業の乗り合いですとか、あと子供たちが一緒に活動する場面もたくさん出てきますので、実際に担任同士がさまざまな場面で子供たちの情報を交流できるような工夫をしていきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。少子化を逆手にとって、きめ細やかな学力の底上げは地道にそのように継続していくべきと考えております。

新指導要領の改訂に向けた検討でアクティブラーニングの導入が言われております。文科省が9月29日に公表した全国学力・学習状況調査の結果でも、能動的な学習を行った児童生徒の平均回答率が高い傾向にあると発表されております。この能動的な学習、アクティブラーニングについて本町ではどのように捉えて、9年間通してどう推進していくお考えかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） アクティブラーニングという用語は、主体的、協働的な学びということなのですが、これは実は大学教育から出てきた言葉なのです。多くの大学生は講義を受け身の形で聞いているというところで、学生の学びについてどうなのだというところでアクティブラーニングという言葉が出てまいりました。その中で、小学生、中学生についても子供たちが主体的に学んでいくことはとても大事だろうということで、今回の学習指導要領の大変大きな柱といたしますが、キーワードになっておりますけれども、実態のところからいえば、もう既に小学校、中学校でもアクティブラーニングは行われております。これは、例えば具体的に言えば、問題解決的な学習をするだとか、あとグループの中で話し合うとか、最近ディベートというようなこともありますけれども、こういった学びがアクティブラーニングと言われているもので、これは本町においても既に小学生、中学生とも大体行われております。ただ、今考えていかなければいけないのは、アクティブラーニングの形ではなくて、アクティブラーニングの質、深い学びという部分を本当に子供たちの意見交流、グループ学習が表面的な意見交流に終わっていないのかと、もっと本当にお互いの考え方を突き詰めていくような、そういった深い学びをこれから9年間で目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。同僚議員の質問でも、ワーキンググループが開催されているということで、多分ここでも統一されたアクティブラーニングのやり方とかをワーキンググループで検討されるのではないかとというふうに考えております。学力の底上げが平均点を上げるということにもつながると思いますので、その辺は頑張っていただきたいなと思います。

では、3点目の少子化によりスポーツの団体競技ができなくなっていることへの対応に知恵を絞ることも大切なことではないかと3月会議でも私が申し上げました。去る11月19日に「支えよう 次代の子どもたちを」をスローガンに掲げ開催された青少年育成大会で、学校の統廃合による距離的な問題や少子化からスポーツをする機会が奪われている実態も明らかになりました。送り迎えができる家庭環境ではない子供たちは、スポーツや習い事に気軽に行けないということがわかりました。こうした送迎の課題解消も地域ぐるみで解決できる可能性がコミュニティ・スクールにあるのではないかと考えますけれども、町の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） コミュニティ・スクールとスポーツ団体の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、今後少子化や核家族化、それと共働き世帯というのも増加していくのかなということで、いろんな意味で少年団活動ですとか習い事について送迎だとかという部分で難しくなる家庭が出てくることが十分予想されます。その中で、コミュニティ・スクールの中でどういうふうにそういったものを解決できるのかということでございますが、これらは地域の課題というふうに捉えたとした場合、学校運営協議会の中でそういったものをいろいろ知恵を出し合いながら、いろんな意味で話し合いが行われて、解決策を検討したりですとか、糸口を見出したりするということにはつながるのかなというふうには思いますが、コミ

ユニティ・スクール、学校運営協議会の中でそれが絶対解決するということではないということとはご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私も全てが解決できるとは考えておりませんが、地域の課題を共有するという点でこういう事例があるのです。町内会が出資してNPOを立ち上げ、地域交通を守っている事例がたくさんあります。日光市ですとか、広島市の郊外ですとか、岡山県倉敷市では市からの補助金が200万円程度で、町内会が主体となって地域交通を守っている例があります。また、近いところでは、横浜市緑区の山下地区でも地元町内会などが乗り合いバスの試験運行、本年11月24日から始まっています。こうした地域の子供たちの悩みを地域が知ることによって地域が立ち上がるということの期待もコミュニティ・スクールではあるのではないかと考えておりますので、すぐには無理でしょうけれども、こういった機運が高まることを期待しております。これは、答弁結構です。

もう一つ、育成大会で、町内会行事でも中学生が参加できる場が欲しいという意見がありました。中学生の放課後の居場所づくり、学校開放による部活ではない居場所づくり、町内会や総合型地域スポーツクラブとの連携なども視野に入れながら検討していくべきと考えますけれども、こうした場合学校開放をしなければいけないと思いますが、学校開放についての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校開放の件でございます。

例えばコミュニティ・スクールを通じてそういったお話があれば、当然学校の施設でございますので、今行っている学校開放、その要件に見合うような内容であればそういった部分は十分に可能だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 学校開放における防犯対策が課題になっていくと考えますが、過剰な不審者対策はいかなものかなというふうにも思っております。人を信じる教育と不審者対策はバランスが大切ですが、利用される地域の方々が不便を感じないような防犯対策を講じていただきたいと思っておりますけれども、その辺についての見解をお願いいたします

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校開放と防犯の関係です。

学校開放につきましては、先ほど申し上げたとおり学校開放の要件に合致していれば、それは十分に使えると思っておりますし、こちらのほうとしても積極的に地域活性化のために使っていただきたいという思いがございますが、先ほど言ったように防犯という部分でいきますと、学校の形状ですとか、例えば玄関の位置ですとか、そういったところではそれぞれ、若干ではありますが、学校によって利用要件というのでしょうか、が制限される違いが出てくるのかなというふうには思っておりますが、基本的には先ほど申し上げたとおり要件に合致していれば

ば使えるということでございます。その要件の中には防犯対策、そういったものも含まれているということでご理解願います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。次の質問にも関連していきますので、次の質問に行きます。

地域包括ケアシステムは、答弁にあったとおり、高齢者介護課が進めている事業であります。地域医療と包括システムとの連携は別の機会に議論したいと思いますが、ここでは高齢者の生きがいづくりにコミュニティ・スクールがどうかかわれるのか、具体的に議論できればと思います。内閣府の平成27年度高齢社会白書で、60歳以上の高齢者が生きがいをどの程度感じているかについて見ると、十分に感じている人と多少感じている人の合計は約7割であります。逆に言うと、三、四人に1人は生きがいを感じられない生活を送っているという結果です。今後の生活についてのアンケートでは、貯蓄や投資など将来に備えることよりも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいという人の割合が60歳から69歳は77%、70歳以上は83.1%という結果でした。社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながり、健康寿命を延ばすとされています。介護給付費の適正化につながると理解しております。

高齢化が進む先進地の本町として高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりをすることは、ほかの自治体のお手本になると思います。それとコミュニティ・スクールがどうかかわれるかと申しますと、例えば緑塾でもお世話になっているフッチコラチさんのアイヌ刺しゅうの団体活動を学校の家庭科室など子供たちが使っていない時間帯に利用していただき、給食などを実費で食べていただけるようにして、学校へ定期的に通える環境づくりをすることで教員との何げないコミュニケーションがとれるようになると思います。教員とそういう何げないコミュニケーションの中で信頼関係が築かれることによってさまざまなお手伝い、例えば身体検査のときの受け付けですとか、子供たちを並べるとか、そういうところのお手伝いですとか、研究大会の受け付けや駐車場の整理など、あと新入生の教室の飾りつけとか、さまざまな手伝っていただける内容があると思うのですが、そういったことで教員の負担が少しでも軽くなるようなお手伝いをボランティア意識だけでなく楽しんでしていただけるような効果が期待できるのではないと考えます。それが社会参加や生きがいづくりにつながっていくと考えますが、まちな見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私も本町の高齢化率の高さというのをどういうふうに捉えるかというふうに考えたとき、必ずしもネガティブに捉える必要はないのではないかなと考えております。今与えられた環境の中で、非常に高齢者が多いということであれば、そういった方々に学校としてどんなふうにかかわっていただくのかというところは逆に大事な視点だなというふうに考えております。ですから、具体的なかかわりが子供の教育にかかわるといことだと思っておりますけれども、今山田議員からお話ございました例えば空き教室を活用して地域の方々が何か研修をしたり打ち合わせをしたりするようなご提案もございましたけれども、現実的には教

室の問題がありまして、自由にどうぞというところには今至っておりません。ただ、私としては、今お話ございましたように、そういった地域の高齢者の皆さんが地域にある学校へ足を運んでいただいて、子供と一緒に例えば学んでいただくとか、あるいは子供にいろんなことを指導していただくとか、こういうことで生きがいを感じていただくことは高齢者の皆さんにとってもとても意味のあることですし、学校にとっても、あるいは子供にとってもとても意味のあることだなというふうに考えております。ですから、今この場で具体的に教室を活用してできますという答えはできませんが、少なくともコミュニティ・スクールという新しい学校の形の中でこれまで以上に地域の皆さんと学校あるいは子供たちの距離感が一層縮まるような、そういった事業展開というのは今後学校とも相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） そうした高齢者の方の学校へのお手伝いがボランティアポイント制とかに結びついて、何かいいことがあるような仕組みづくりというものも必要ではないかと考えております。基本構想案の地域ネットワークの構想の中にも、互恵関係の構築が明記されております。互いに利益を得る、または利益を与え合う関係が互恵の構築ということでございますが、互恵関係でございますけれども、よくウイン・ウインという言葉で言われますけれども、そういった仕組みの構築についての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 高齢者の就労だとか生きがいづくりの活用の一つとしてのボランティアポイント制について、私のほう担当ですので、お答えしたいと思います。

今地域包括ケアシステム構築検討会の中の生活支援、住まいの中で部会を開いているのですが、今高齢者の活用場をつなげるためにボランティアポイントというところを検討している段階なのですが、ただそこで問題なのは、活躍する場の把握が今生活支援コーディネーターのほうでいろいろ取りまとめはしているところなのです。今コミュニティ・スクールの部分でこういった活動をする場として1つ位置づけがあることで、またそこで何かつなげられる部分はあるかもしれないのですが、ただ、今問題視されているところは、担い手、要するに元気な高齢者の方が結構ぎりぎりまで、65歳以上も就労しているという問題を抱えているところがあるので、どれだけこういったボランティアポイント制を制度設計して生かせるかどうかというのは、今の段階では検討している段階でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。すぐには申しませんので、コミュニティ・スクールもすぐに成果が出るものではありませんけれども、行く行くはそういった地域を生かす取り組みになっていただきたいという思いで質問しておりますので、期待しておりますので、ボランティアポイント制の構築も頑張ってやっていただきたいと思います。

学社融合についてに行きます。学社融合とは、学校の活動と地域の活動に重なり合いをつく

っていくことです。学校教育と社会教育、生涯学習の重なりとも言えます。学校を支援するだけのボランティア活動を地域住民にお願いするのでは長続きしないと考えています。地域住民も楽しんで、みずから学校へ足を運ぶ仕組みが大切です。学社融合を意図して活動する地域の方々と学校支援ボランティアとの違いは何かというと、学社融合を意図する方々は自分たちの活動を学校を支援するためのボランティア活動と捉えていないと言われています。先ほどの生きがいくつりと関連しますけれども、大人の学びの場となる学校、地域づくりの核となる学校、好きなことを子供たちと一緒にできる喜びが持てる学校、こういったことが地域住民にとってプラスになっていくことと考えております。

以上のことを踏まえて、最後の質問になりますけれども、コミュニティ・スクールの取り組みはいずれやらなければならないから早目にやっておこうという考えで始めるのではなくて、5年後、10年後のまちづくり、人づくりを考えて取り組むべきと考えております。学校と地域と家庭の連携が言われて久しいですけれども、それ以上に今後は生きがいくつりの場としての学校が求められてきています。子供にとっても楽しい、教職員にとっても楽しい、地域の方々にとっても楽しい、三方どこにも負担感のない取り組みとなることが理想です。できることをできる人ができるときに、このスローガンは大変すばらしいと感じております。ちなみに、追分小中校区の経営方針のキーワードは3Kです。考え、決断、行動、このK、K、Kの3Kです。こうした経営方針は学校長が考えられると思いますから、私の意見の及ぶところではございませんけれども、みんながわかりやすく、気にとめてもらえるキーワードは大切なことと考えております。キーワードをシールとかポスターなどにして、目にとまるところに掲示する。コミュニティ・スクールの精神を浸透させるにはこうした、ささやかではありますが、そういう取り組みも必要ではないかと感じております。理想を高く持って、熱意を持って取り組まなければ、先ほどの答弁にもありますように緑塾を初め、今までも十分なほど地域の方々にお手伝いいただいて支えられています。別にコミュニティ・スクールにしなくても十分やっていると、これ以上の負担を強いるのかとの思いを抱かれかねません。ただ運営協議会をつくただけで、今までと地域が何も変わらないのではコミュニティ・スクールのやる意義がありません。

子供たちにふるさと学習、キャリア教育で医療、介護の現状を理解してもらったら、医者や社会福祉士、介護福祉士になって白老町に帰ってくる子も出てくるかもしれません。パソコン一つでできる仕事なら、白老で起業するぞと思って戻ってきてくれる白老大好き子があらわれるかもしれません。そんな子がどんどんふえて、町内に住めるように、家賃の安い町営住宅もふやしたい、建設課の空き家対策、空き家の活用もしっかり取り組んでいくべきですし、高齢者介護課の地域包括ケアシステムでのボランティアポイント制度の確立、地域振興課の地区コミュニティー計画の中での学校への支援体制や学校施設活用などの構築など、さまざまな課に関係するコミュニティ・スクールはまさにまちづくりの取り組みと私は捉えております。強いリーダーシップを発揮していただいて、ぜひまちづくり、人づくりとしてのコミュニティ・スクールに取り組んでほしいと考えておりますけれども、その意気込みを伺って、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君）　たくさんコミュニティ・スクールには課題があるのだなということが今わかりましたけれども、確かに、大きなことは余り言えないかもしれませんが、本当にコミュニティ・スクールを通して地域を変えたいという思いは私もそれぞれの校長も持っていると思います。年度初めの校長会議の中で、各校長たちには、これまでは自分の学校の子供のありようだけを見詰めればそれでよかったと、でもこれからの校長というのはそれではいけない。子供ももちろん見るけれども、自分の校区の地域についてもっと見詰めてほしいと。そして、子供を通して、子供を使ってと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、子供を介して地域がもっと元気になるような、そういう取り組みをしてほしいというお話をいたしました。

それで、決意ということでございますけれども、実は私コミュニティ・スクールを進めるに当たっているんな資料を読んでいるのですけれども、この一文が私にとっては一番原点になる文章なので、これを、自分の言葉ではないのですが、読ませていただいて決意表明したいというふうに思います。これは、去年の12月に中央教育審議会が出した答申の終わりの文章です。ちょっとだけ読ませていただきます。誰かが何かをしてくれるのではなく、自分たちが当事者として自分たちの力で学校や地域をつくり上げていく。子供たちのために学校をよくしたい、元気な地域をつくりたい、そんな志が集まる学校、地域がつくられ、そこから子供たちが自己実現や地域貢献など志を果たしていける未来こそこれからの未来の姿である。まさにこれはコミュニティ・スクールで目指している姿だなというふうに思って、常にここに立ち返りながら今後コミュニティ・スクールを進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君）　以上をもちまして1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君）　お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。出席のほどよろしく願いいたします。

（午後　4時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰